

# 『老子』玄宗注疏の「理身」と「理国」

堀池 信夫

## 一 序論

唐の玄宗皇帝の手になる『老子』解釈書、『道德真經注』すなわち『老子玄宗注』と、その注の疏解たる『道德真經疏』すなわち『老子疏』とは、いずれも唐代の『老子』解釈の代表的なものとされている。

これらのうち注は、玄宗が集賢院学士陳希烈等の侍講による補佐を受けながら、手づから執筆したものであり、実際に皇帝の自著と称してもよいものである。ゆえに、そこには皇帝としての意識が強くはたらいており、玄宗自身の政治的目的も色濃く反映している。玄宗の政治的目的とは、まずはみずからが支配者として他を圧して超越しているとの位置づけとその確認であり(1)、ついで唐という国家を安定裡に統治しようとの、理國〔治國〕(2)の思

想を主張することであつた(3)。

一方、疏は玄宗の注をさらに疏解せんがために、主に玄宗の意を受けた集賢院学士たちによって編纂著述されたものであり、いわば「奉勅撰」といった性格の書物である。もちろん、その撰述目的は注と同様で、玄宗の理國〔治國〕の主張を強化せんとするものであった(4)。そしてその撰述には、監修者の立場からの玄宗の意向が反映していたと思われる(5)。ただ、疏の撰述のスタイルには、注の出典不指示部分の出典を示したり、注の文意の通りにくいところを通りやすくしたり補遺を加えたりなど、学問的に一層精確な文献として整備するといった色彩の濃いところがあつた。また疏は、注において皇帝自身がみずからの個人的野望を伏在させていたところがあつたのに対して(6)、そうした皇帝個人の意志に関わる直接的政治性よりも、一般的な、ないし客観的な記述を目指そうとする方向があり、また哲学的側面においても矛盾

的な事態を生じないように意を払い(7)、論理的なバランスを失しないように努めているかにみえる。

これら両書は開元二十年（七二二）に完成し、その翌年に玄宗は、士庶の一家に一本を藏せよとの命を発する(8)。そしてこれ以後、両書は唐朝を通じて【老子】解釈の標準テキストとなつたのである。標準テキストとなるにあたつては、皇帝の権威といふ一種の強制力も働いていたであろうが、また両書が理國「そして理身」を主目的としており、そのことは唐朝治下の士庶にとつても意味あるものだった(9)ということが大きな理由だったであろう。以下、これら注疏の目的である理國あるいは理身の思想を分析してゆくが、その前に玄宗自身が語る【老子注】【老子疏】の撰述の目的を、あらためて確認しておこう。

道德生畜の源を明らかにして、此に尽くさざるはなし。而してその要は理身・理國に在り。（【道德真經疏釈題】）(10)

ところで先に、理身理國「治身治國」の思想は中国思想史において古くから存在しているものであると述べた。本稿で検討の対象とする玄宗【老子注疏】の理身理國は、歴史的には道家思想の流れのもとにあるといえるものであるが、ただ、いまは道家ののみならず、中国思想全般における治身治國の思想を確認するために、まず儒教の資料を取りあげることにしたい。

さて、理身理國「治身治國」の思想、すなわち「身を理め、国を理める」思想は、中国思想の歴史において、古くから存在したものであった。それはふつう、自己自身の涵養と國家の經營とを一貫するものと考え、自己自身の修養「の方法・結果」をそのまま視線平行移動的に拡張して國家統治「の手段・方法」を行おうというものであつた。したがつてそれは、まずは支配者ないし支配階級を対象とするものであつた。そしてまた当然ながらその最もつて、次第に周囲を感化・教化し、やがてそれが一国・天下に

まで推し及ぼさるとするものである。この文のベクトルもやはり「身」から「国・天下」へと向かっている。そしてそのベクトルの内容、つまり感化・教化についての具体的な内容を規定するものは、「大學」の場合そのベクトルの原点である「修身」の段階に込められているといえる。その「修身」の内容は、「その身を修めんと欲する者は、先ずその心を正す。その心を正さんと欲する者は、先ずその意を誠にす。その意を誠にせんと欲する者は、先ずその知を致す。知を致すは、格物にあり」ということであつた。つまり「心を正す」「意を誠にす」「知を致す」と、段階的に内面を正してゆく倫理的陶冶の推進がその内容であり、その核心はついに「格物」にあるとする。「格物」について宋代以後、朱子学と陽明学との間に解釈上の差異が生じたという事件は、思想史上非常に有名であるが、しかしいまはこの問題には立ち入らない(12)。ここでは古注鄭玄説と新注朱子説を取りあげて、「格物」の意義の一端を垣間見てみる。

#### 【古注鄭玄説】

格とは來なり。物とは猶お事のごときなり。其の善に知ること深ければ則ち善物を來らす。其の惡に知ること深ければ則ち惡物を來らす。言うこころは、事は人の好む所に縁りて來るなり。【札記】「大學」鄭玄注)

#### 【新注朱子説】

格とは至なり。物とは猶お事のごときなり。事物の理を

窮め至し、其の極處の到らざる無きを欲するなり。【大學 章句】朱子注)

鄭玄においては物事の眞の認識は対象（物事）へ関わる姿勢によつて違ひが生ずるということ、則ち対象への人の「善なる」関わり方こそが修身の根本であり、それが「格物」であるとする。

一方朱子は、「格物」とは「窮理」の事であり、修身の根本は事物の「理」を正しく究め、それによつて修身のあるべき方向性を定め、そしてそれによつて到達点に至ることであるとする。

これらの解釈のいずれが妥当であるかを秤量することは、いまはそれほど問題ではない。押さえておくべきは、いずれもが「格物」を内面的・倫理的陶冶への基盤・基準とし、そこから具体的な内面的陶冶の実践を経て、次第に他へ、そして天下にまで推し及ぼす、としている点である。このような、格物という基準点から出発し、その基準に準じつつ内面的な陶冶を積み重ねること、これが「大學」の治身治國論の核心であり、それはまた儒家の修身論の典型であつたと見てよいだろう。

ついで、同じ問題について道家の場合についても見ておく。ここでは「老子」を見てみるのが順当である。「老子」に次のようないい文がある。

善く建つ者は抜けず。善く抱く者は脱せず。子孫、祭祀して輟まず。これを身に修むれば、其の徳乃ち真なり。これ家に修むれば、其の徳乃ち余あり。これを郷に修むれば、其

の徳乃ち長なり。これを國に修むれば、その徳、乃ち豊なり。これを天下に修むれば、その徳乃ち普ねし。故に、身を以て身を觀、家を以て家を觀、郷を以て郷を觀、國を以て國を觀、天下を以て天下を觀る。吾、何を以て天下の然るを知らんや、此を以てなり。(【老子】第五十四章)

この文の「建」て、「抱」き、「抜」けず「脱」せざるものとは何か。文中には省略されていて明言されていないが、諸注釈によると、それは「道」であつたり、「徳」であつたり、「一」「中」等々、さまざまである。いまここでは、どれか一つに絞りきらず、これらを総合的にとらえて、要するに根底とか基底、あるいは根源や基盤といったものと見ておくことにする。

さてそこです、「祭祀」とは祖先のために子孫が筆頭的・根本的に行わねばならない倫理項目である。そしてそういう根本を了解し、身に修め、さらに展開して家においてそれを修め、さらに郷において修め、國において修め、そして天下において修めるまでに至れば、天下がいかにしてかくあるのかということをおのづから了解できる、とする。身に修めるもの、家において修めるもの等々は、先の【大學】の八条目と同じではないが、身から天下へのベクトルという点については、「郷」を除くすべての語が一致している点は注意すべきである。【老子】、すなわち道家思想においても、儒家と同様の治身治國の論理が存在していたことを明確に示す事態だからである。つまり治身治國の伝統的パターン

ンは、儒家と道家とを問わずに存在していたのである。また【大學】の場合は、その基準点は修身の「格物」にあつたが、【老子】の場合は「諸注釈によれば」それは「道」「徳」等々の根源たるもの、根底たるものであった。そしてその根源・根底たるものについて、【老子】自体の言明に次のようなものがある。

是をもつて聖人の治は、其の心を虚にし、其の腹を実だし、

其の志を弱くし、其の骨を強くす。(【老子】第三章)

この文においては、「聖人の治」「治國」は、自己の涵養ないし修身ということにもとづくとされる<sup>(13)</sup>。ここでは治國と修身との中間の家や郷は省略されているが、例のベクトルはここにもそのまま現れている。

さてこの【老子】第三章の場合、自己の涵養ないし修養とは、「心」とか「志」という精神的なことがらについてはそれらへの関心を最小に制限しているのに対し、一方「腹」「骨」という身体「肉体」的・物理的なことがらに対してはこれを重視している。すなわち、【老子】の治身治國論における治身・修身とは、まずはみずからの身体・肉体そのものの充実とそれに根ざす自己涵養を主なものとみていいえるだろう。そしてその身体涵養が「聖人の治」「治國」の基礎になる、あるいは身体涵養の方法が、治國の方法となるとするのである。同じく自己涵養を基盤にする治身論といつても、儒教的な内面的陶冶とはこの点で明らかに異なっている。

ことのついでに、六朝期の『老子』解釈である『老子』「河上公注」における治身論を見ておきたい。そこでは、『老子』同様の身体涵養論的治身論が一層展開している(14)。『老子』第三章「其の腹を実たす」への「河上公注」に、次のようにある。

道を懷き、一を抱きて、五神を守るなり。

ここにいう「五神」とは、同じく『老子』第六章「谷神死せず」への「河上公注」に、

人能く神を養えば則ち死せず。神とは五藏の神を謂うなり。

肝藏は魂、肺藏は魄、心藏は神、腎藏は精、脾藏は志なり。

五藏尽く傷めば、則ち五神去るなり。

とあるところの、人間の五つの臓器に宿る「五藏神」のことである。「河上公注」の場合の治身は、実際のところ、これらの臓器の神を守ることということであった(15)。これは、『老子』における身体涵養論をめぐつて、その身体概念をさらに細分化して臓器のレベルからの涵養を象徴化して説くものともいえよう(16)。つまり、「河上公注」においては、身体の肉体性、あるいは身体の物理性・即物性(17)は、一層細分化され強化されているといえるのである。

以上を要約するなら、儒家と道家の治国治身論は、治身から治國へというベクトルは共通であったが、しかし治身の段階において、その方向性には歴然とした差異があった。儒家が「身」をいわば内面的、あるいは精神的なものととらえ、その倫理的陶冶を

重視していたのに対し、道家は「とりわけ『老子』と『河上公注』への解釈の流れにおいて」「身」の肉体性を重んじた。そしてその肉体性重視は時代が降るにしたがって、詳細性・細分化を増していくことになるだろう(18)。

そこで、いよいよ唐玄宗『老子注疏』そのものの治身治国「生理國」論の検討に移るわけであるが、『玄宗注疏』のそれは、

それまでの伝統的な道家的治身治国論と同様なのか、それとも違っているのか、ということが問題となるだろう。もし伝統を継承

した、伝統と同様のものであるとしたなら、それはさしたる新味のないものということになるだろうし、一方、そうではないとすると、ならばそれが具体的にはどういう構造をもつものなのかを明らかにし、その構造をもつた「歴史的」理由・根拠を明らかにしなければならないだろう。そこにこそ、玄宗の解釈の特質「玄宗が主張したかったこと」が浮き彫りになるであろうからである。

ところで、この治身治国のベクトルにおいて、極めて根本的な問題が存在する。それは、そもそも自己自身の涵養「肉体的にせよ、精神的にせよ」と、国家の統治とが、なぜ一貫的であるのかということと、そしてあわせて、何ゆえにそれは「身」から「天下」へという方向性「ベクトル」をもつのかということである。その説明についてなかなか明解な説明が見られないことは、實際「大學」への古典的解釈「鄭玄・朱熹とともに」においても明らかであった。

ただ、この一貫の問題については有力な回答として気の感応ゆえに、ということがある<sup>(19)</sup>。これは中国思想の伝統として正当な回答である。だが気の感応は基本的に双方向的であり、身から天下への方向性ということについては説明できない。それについては自身を出発点に次第に他へ拡張してゆくベクトル、まず自分にとつて最も近い自分自身から、そして身近なところから遠方へといふ、「修己治人」「親親」の口号などでなじみの、非常に経験的な事態として理解されるほかはないかも知れない。

局所的な見方としては、たとえばある国家において支配的な地位にあるもの「君主」の主観的視点というものを考えてみる。その場合には国家と身体との一貫性・連続性というのも想定しうる。つまり君主にとっては、自己の涵養と国家経営とは、いずれも直接われ自身に関わり、われ自身が主体的に管理・調整・維持し関与すべきものとしてある。それゆえそれらに対しても、別箇のものとして対処するよりも、一つの統一的な事態と見て対処する方が、より現実的・実際的でありますといった可能性である。ベクトルもこれによって変化はしない。古代中国思想の多くが為政者「あるいは支配者・社会的上位者」のために発話されているのであつたのはもとより論をまたない。また、ひとり古代のみにとどまらず、中世・近世と、以降もその事情はずつと持続していたし、場合によつては現代においてすらも、それはまだ継続しているのではないかと思われるふしもある。治身と治國の一貫性

の議論の現実性は、実際のところ、こういった文脈においてこそ担保されていたと見るほうがより事態に即するものかも知れない。

## 二 『玄宗注疏』の理身論

さて、玄宗の『老子注疏』の理身論からは、全体的に道家の伝統的な「すなわち【老子】—「河上公注」の系譜における」身体・肉体涵養という契機がすいぶんと希薄になっているという感じを受ける。これは「感じ」にすぎないのだが、ただこのことは、玄宗『老子注疏』の理身理国論は、戦國・六朝以来伝統の道家的身体涵養論の系譜とは直接つながらずに、もう少し別の文脈にあるのでないかとの可能性を示唆する。つまり『老子』以来の文脈ではなく、なんらかの別の要素・事態が入りこんでいるのではないかということである。そこで以下、その可能性を確かめるため、まず玄宗自身の理身論についての発言を見てみる。

玄宗は、その『道德真經疏釈題』において、『老子』は次のよう箇所で理身を語っている、と指摘する。

理身には、則ち「私を少なくし、欲を寡くし」（第十九章）（20）、「心を虚しくして腹を実たす」（第三章）を以て務めとなす。故に経に曰く、「常無欲、以て其の妙を觀る」（第一章）

と。又曰く、「得難きの貨を貴ばず、欲すべきを見ず」（第三章・第六十四章）と。又曰く、「其の兎を塞ぎ、其の門を開じ、其の銳を挫き、其の紛を解く」（第五十二章・第四章・第五十六章）と。

すなわち「理身」を説くのは「老子」の第十九・三・一・三・五十二・五十六章であるとして、その経文の断片を引用しているのである。とはいへ、ここで断章的に引用されている経文のみでは、その文がどのような意味合いにおいて理身を説いているのか（つまり身体涵養論的な意味を含むのか否か）、判然としない。以下、玄宗が指摘する順序にしたがい、当該の経文とその玄宗の注・疏を検討し、玄宗の考える理身の内容をうかがつてゆこう（21）。

まず第十九章からである。

### 〔第十九章〕

〔玄宗注〕私を少なくし、欲を寡くす。

〔玄宗注〕私邪を少なくして貪欲を寡くす。

経から疏に至るまで、すべて理身のために私邪・貪欲などのよこしまな欲望、すなわち私欲を減少させなければならないとする点で一致している。ところで疏は、第十九章のこの部分に先立つ箇所で、「この三者〔聖智・仁義・巧知〕は絶棄せしむべきのが意識・意図されることによつて実現されるものである以上、真

みにして、いまだ修行を示さず」「此の三者は、且つ絶棄せしむべきも、未だ修行有らず」と述べている。つまり疏は、「聖智・仁義・巧知」などの欲望を抑制・減損するのみならず、そのためには「修行」の段階を必要とするといつている。ということは、疏によれば欲望否定とは知的・意識的に了解され、あるいはその上で実践に向かえばよいというような、それほど単純なものではないということである。そして、この点については、実は玄宗の注の他の箇所で、もう少し違った形で指摘されている。「老子」第三十八章「無名の朴も亦た將に欲せざらんとす。欲せずして以て静なれば、天下自ずから正し」への注文に、

言うところは、人君すでに無名の朴を以て蒼生を鎮静すれば、此の無名を執りて迹有らしむべからず。將に迹を尋ねて本を喪い、復た有為に入らんとする恐れんとするなり。故に此の無名の朴に於いても亦た將に兼ね忘れ、無欲を欲せず、無欲も亦た忘れ、泊然清靜なれば、天下自ずから正しからん。

の無欲の実現ではない、眞の無欲はそのレベルを越える地平に求められなければならないというのである。そのようなレベルでの無欲であるならば、そこには意識すること・思惟することから脱しているところの意識それ自体あるいは思惟それ自体、ないし意識そのものあるいは思惟そのもの以外何もない事態、が成立しているはずである。この無欲状態とは、意識それ自体・思惟それ自体以外は何もない事態として個別の人間「とりわけ玄宗自身」のうちに成立しているはずのものであるから、したがつて可能性としてそういうた意識「それ自体」・思惟「それ自体」は、あらゆるものに対応でき、あらゆるものを取り込みうる。全体を把握・受容し、全体に対応しうる無限の可能性をもつ。たんなる無欲を越えてその先にある無限の無欲、超絶的無欲である。つまり玄宗の求めた無欲とはそういうた無欲であつたといえる(22)。

そこで、第十九章の疏にもどる。そこには、欲望否定への意欲をも否定する段階、そこに成立する全体的把握ということに向けて、「修行」という言葉が導入されている。では、その「修行」とはどうのようなものと考へられているのか。

一般に道教的文脈においては、「修行」とはおもに肉体的な修練を意味することが多い。疏のこの「修行」の指すものも一見そういふたものかとも思われる。実はその答えは同じ『老子』第九章「素を見、樸を抱き、私を少なくし、欲を寡くす」への疏に示されている。

聖を絶ち、仁を棄てんと欲求すれば、則ち常に真素を見よ。  
仁を絶ち、義を棄てんと欲求すれば、則ち質樸を懷抱せよ。  
巧を絶ち、利を棄てんと欲求すれば、則ち當に私邪を少な  
くし貪欲を寡くすべし。

この三つの疏文の内、最後の一文は先にも引用したものであるが、その「私邪を少なくし、貪欲を寡く」する部分が、見たとおり「真素を見る」「質朴を懷抱」するという表現はかなり抽象的であるが、はつきりしているのは、それが直接な肉体の涵養・修養を意味するものではないことである。そこでここで暫定的にいふならば、疏において「修行」と表現される部分は、實際は肉体的なものというよりも、欲望の徹底的な否定という形において示される一種の内面的・精神的問題であつた、ということである。

ただ、欲望否定の徹底、つまりこの場合は欲望の否定をさらに否定するということであるが、これもまた通常の思惟・意識あるいは知性とは異なるレベルの思惟・意識を想定するものであるといえる。欲望には本能的・無意識的なものから意識的なものまで様態は複層的であるが、無欲すらも否定することとはそういうたあらゆるレベルでの、欲望を生起させる意識・思惟そのものを、滅殺せざるということでもあるだろう。その状態はもちろんいわゆる無意識・潜在意識等とは異なるし、意識の遮断された空白でもない。意識それ自体がそれとしてまつさらになつてゐる状態、

あるいは白い意識ともいうような状態である。あるいは思惟といふものが「〔思惟する〕といふ動的位相以前において」それ自体としてそのままにある状態とでもいおうか。しかしそのまつさらな白い状態こそ、まさに「真素を見る」ものである。それはまさに、ある種の超越的境地・超越的な意識の状態である「そしてそれはそれゆえに、あらゆるもの、全体に対しても対応可能である」。

したがつてそれはもちろんまったくの空白・無意味な空白ではない。疏における「寡欲」「無欲」とはすなわち精神をこのような超越的白の状態に定位せしめることを意味しているいえるだろう。

第十九章の注疏の理身の論は、直接的・物理的に身体を涵養しようとするものではなく、むしろ内面的・精神的な涵養の構想においてある（とりわけ通常の意識・思惟を越えて、あらゆるものを持し、対応しうる超絶的な意識の態様を構想する）ものだった。それは伝統的な身体涵養論的道家・道教の無欲論からみたら、方向性をかなり変えたものだったといえるだろう。

ただここで一点指摘しておくならば、「玄宗注疏」において「無欲」は以上のようなものと定位されているのであるが、以下の議論においてはその高度の定位がつねに第一義的にあらわれるといふわけではないということである。文脈によつては、日常的水準における無欲をいつていると考へるべきものもあり、その意味では「無欲」の意味が純粹に単層的に用いられているわけではない

のである。ただ「玄宗注疏」の「無欲」の基本的意義は、やはり無欲を意欲することをも越えようとするものであつて、それは、意識の超越的白の状態への到達を意味するものであつた。そういうものであつたととらえておくべきである。

### 〈第三章〉

〔経文〕其の心を虚しくして、

〔玄宗注〕心、欲すべきに乱さる所と為らざれば則ち虚なり。

〔玄宗疏〕夫れ心を役して境を逐わば、則ち塵事汨昏す。

慮を静め真を全うすれば則ち情欲作らず。情欲作らざれば則ち心虛なり。〔莊子〕曰く、虚室に白を生ず、と。心虛なれば則ち純白自ずから生ずるを謂うなり。故に曰く、其の心を虚しくす、と。

〔経文〕其の腹を実たす。

〔玄宗注〕道徳、内に充つれば則ち矜徇なし。亦た屬厭して止まるが如く、貪求を生ぜず。

〔玄宗疏〕腹とは含受の義なり。足れば貪欲ならず。道徳をして内に充たし、貪欲を生ぜざらしむ。故に云わく、其の腹を実たす、と。

この第二章の解釈も、やはり欲望についての議論である。

前半、注は欲望によって乱されない心意を「虚」であるとして、『老子』の「虚」の主張の意味をパラフレーズする。疏は、心意における意図的な操作、すなわち無欲を意志するようなそれを行わずに、心意においても「無為」状態となることによってこそ、根本的な欲望の発生を抑止しうること、そして欲望発生の停止が「虚」であると、玄宗の主張を心意の具体的な動きに即しつつ「その抑止の方法として」説明する。あわせて『莊子』の引用によつて『老子』と玄宗とによる「虚」の主張を補強する。そこでは心意における意志することの抑止において、「純白」が「自ずから生ず」として、心意中の意志・意図する部分の剥奪状態を一種のまつさらな白化として説明する。

後半の「腹」「骨」については、先には経文と「河上公注」とが肉体的な涵養を主張するものであったことを見た。ところがこの部分の注はそういういた肉体方向へのベクトルを示さない。むしろ「道徳」の内なる充満、すなわち虚となつた心へのその充満が、欲望の奔出をとどめることになるものとする。この注の場合、「道徳」とは一般的な倫理道德というよりも、『老子』の思想という意味に限定しての「道徳」の意味である。肉体を物理的に涵養することではなく、『老子』の思想の本質を了得し「この場合「道」であろう」、それを心に満溢させることによつて、もはや心意中にそれ以上の意志する部分の余地をなくし、欲望の奔出を抑止しようとの論である。先に見てきた見方に連続させていうなら、意

識の超越的な白い状態を心意中に充満させることということになるだろうか。

疏は注を承けつつ、お腹が一杯になればそれ以上食欲はおこらないという日常的な喻え（その限りでは身体的であるが）を通じて、「道徳」を心意の内に充満させることにより、心意中にもはやありとあらゆる欲望を生じさせなくするという、欲望阻止を説く。

この注疏も、身体涵養というよりも、心意の根本的な惑動阻止・欲望抑止という方向で『老子』を解する。これもまた従来の身体涵養論的伝統とは方向性を異にしているのである。

### 〈第一章〉

〔経文〕常無欲、以て其の妙を観る。

〔玄宗注〕人、生まれながらにして静なるは、天の性なり。

物に感じて動くは、性的欲なり。若し常に清靜を守り、心を解き、神を祝め、正性を返照すれば、

則ち妙本を観るなり。

〔玄宗疏〕欲とは性の動なり。境を逐いて心を生ずるなり。

言ふことは、人、常に無欲にして正性清靜、道源を反照すれば、則ち妙本を観見す。……又解して云わく、欲とは思存の謂なり。言ふことは、欲に思存する所有りて教を立つるなり。

常に無欲なる者は法性<sup>(23)</sup>清靜にして、言説より離れるを謂うなり。思存する所無ければ、則ち道の微妙を見るなり。

經文に「無欲」とあることもあるて、この注疏も明確に欲望否定論である。まず注においては「性」という概念が導入されているが、もちろんこの場合の「性」は宋学の天理人性の「性」のごとく細密に検討された概念ではない。むしろ「孟子」以来（あるいは「夫子の性と天道をいうや」との「論語」以来）、漢魏を経てきた古典的伝統を背負うものといえる。「孟子」によれば、當時「性」についてはさまざまな説が存在していたというし<sup>(24)</sup>、孟子の後の荀子<sup>(25)</sup>、漢代の荀悦・仲長統の性論<sup>(26)</sup>、西晋の郭象の性的可換論<sup>(27)</sup>等々、戦国・兩漢・魏晋六朝を通じて「性」はしきりに論ぜられてきた。そしてそれらを通じての「性」の最大公約数的な性格は、天から人間に賦与されたもの「天性」、という点にあつた。玄宗の「性」も、基本的にそうした伝統を継承するものとみてよい、「玄宗自身「天の性」といっている」<sup>(28)</sup>。

そこで玄宗注によると、「天の性」は本質的に静なるものであるが、物と接触することによって「性」の「欲」の部分が突き動かされ、それが發動してしまう、とする。すなわち欲は性の一部分であり、性にもともと包含されている自然的・天与のものであり、ただ外物の刺激を受けることによって發動するところが欲であるとする。しかもそれが「心」である。したがつて「心」は「欲」を含む人間の精神的事態全般である。よつて「欲」のいまだ發動しない「天与の性」とは、いまだ外物と接觸せざる純粹なままの「靜」なる精神的事態である。それは人間において精神的當為を可能にするところの純粹なる精神、あるいは意識それ自体、あるいは具体的意識を成立させるところの精神・意識の場ともいふべきものであり、さらには思惟することを可能にし成立させている、思惟それ 자체・そのもの、というようなものとも考えられる。人間における天与の本来的「性」とはそうした純粹状態である。そして天与の本来的性そのものであるためには、「動」に至らぬことが重要である。外物との接觸のない本来的な清靜を維持しなければならない。そしてそのための方法として玄宗注は心や精神の寛解が必要であるとする。それは心や精神に対しても、外物からの刺激を受けとめない、反応しない心意・精神の境位を定立することが必要であるということである。欲望を否定しその欲望を否定する意欲をも否定する「無欲」に至ることである。その「無欲」のあり方は、まさに「正性を返照する」と、性の本来性に返るという表現がなされる。そしてその本来性を維持しうならば「玄宗において至高と位置づけられる」「妙本」<sup>(29)</sup>を了得「觀」しうるであろうとするのである。

疏は、まず玄宗注において「性」の一部分とされていた「欲」について、むしろそれを「性の動」と規定し、本来「靜」であるところの「性」が、外物と接觸することによってすでに動かされ

てしまつた状態が「欲」であるとする。つまり疏においては、欲は性そのものであり、性の状態変化、とくに性が励起状態になつてゐる場合、と見るのである。注においては性の部分とされたいた欲は、疏では性の状態・態様の変容としてとらえるのである。

そこでこの疏では、「欲」の減損・抑制「無欲」は「性」の不励起状態としてとらえ返されることになる。ゆえにこの場合、「無欲」とは性を清靜の状態に定位せしめることとされ、またそれよつてこそ「性」の本来性が維持されると見るのである。「性」の「静」であることが本来的状態であると見るのは注と等しいが、「動」となるとき性の全体が欲になるか、あるいは性の部分が欲になるかという点で微妙な相違があるとはいえる。さてそこで、性の清靜のために必要とされることは、心があらゆる認識の対象「[境]」から隔離されることである。心意をあらゆる認識の対象から遮断するのである。まさに意識において、意識そのもの以外何もない、そのような状態を指定するのである。一般に意識とは意識の対象「[境]」があつて成立するものであつて、意識・精神そのもの以外何もない、というようなことはありえないが(30)、この状態はこれはすでに見たような意識の超越的な白い状態のよくな超越的境位に同定してよいものであろう。そして疏は、そのような「無欲」によって性が清靜であれば、そこにおいて、注と同様、「妙本」を観見「了得」しうるとするのである。

なお疏は、或説として、欲とは人間の「思惟する」「思存」

という避けがたい本性のこともあり、そうした「思惟する」欲があるからこそ様々な規範「教え」を樹てて、そしてそこから逆に(本来「道」に即していたはずの)人間の本來的あり方から、乖離する方向に進むようになつてしまふと説く。無欲こそが本来の清靜なる性を保つ方途であるとする点は、疏の基本的方向性であるが、ここで思惟とその道具としての言語「[言説]」とを指摘し、それを欲望「をもたらすもの」と規定している点には注意すべきである。思惟そのものや言語自体は価値的には中立的なものであろうが、それらへの懷疑は「老子」の「無知」論や「不言之教」論、「莊子」の「得意忘言」論以来、道家思想には伝統的な事態であった(31)。また玄宗に直近の時期では、後述する王玄覽のようないわゆる「玄學」の人物もすでに出ていたこともあって(32)、言語への懷疑の表白は道家・道教的環境においては決して特異なことではなかつた。実際のところ彼らの眼は、言語へ懷疑を提起することにより、さらにその先にあるものに向けられていたと見られるのである。

次いで、玄宗の記述順にしたがつて、もう一度第三章である。

### 〔第三章〕

〔経文〕得難きの貨を貴ばず。

〔玄宗注〕得難きの貨とは、性分に無き所のものを謂うなり。求むるも得べからざるが故に得難きと云うなり。  
夫れ、本分に安んぜず、效の無き所を<sup>ねが</sup>希うなり。

〔玄宗疏〕人の生を受くるや、稟くる所に分有れば、則ち稟

くる所の材器は是れ身の貨宝なり。分外に妄りに

求むれば、求むるも得べからず。故に得難きと云

うなり。夫れ、性分に安んぜず、聰明を希慕する

は、且に天真を失わんとし、尽に私盜と成るなり。

〔経文〕欲すべきを見ず。

〔玄宗注〕既に尚賢の迹を無みし、得難きの貨を求めざれば、

是れ見る可きの欲無くして、心、惑乱せざるなり。

〔玄宗疏〕聰明を希慕するは、是れ欲すべきを見るなり。欲

心興動するは、亂に非ざれば何ぞや。今、既に賢能を崇貴せず、亦た妄りに分を越えるを求めざれば、則ち欲すべきの事を見ずして、心、惑乱せざるなり。

再度の第三章引用もまた欲望否定論である。引用前半の経文は、手に入ることのにくい（貴重な）貨材を求めるべきではないとするものであるが、これに対して注は、「得難きの貨」を人間に本來的に賦与されている「性」の「分」限を越えているもののこととする。人間にとつてあたえられた「分」以上のものである過大な欲望は持つべきではなく、そのようなことにはよい結果（「効」）はもたらされない、所与の「性」の「分」内にとどまるべきであるとする。この「分」論は当然ながら西晋の郭象以来の「分」論を繼承するものであつて、ある意味で皇帝たる玄宗が、

他に対して説く議論として当然ともいえるものである。

一方、前半の疏は、人間には生まれつき賦与されている「分」があり、その「分」自体、すでに貴重なる財貨である。したがつてその「分」以上のことを求める必要はなく、求めてもその甲斐はない。本来的な「性」「分」を越えて、それ以上の聰明さ・賢能〔「性・分」を越えるものを疏はこのように規定する〕を求める、それはその人にとって本來的なものであるところの「天真」を失い、かえって「私盜」ともいべきものに墮してしまふとする。やはり「分」論ではあるが、すでに付与されている「分」それが自体を「貨宝」としているところに特徴がある。「貨宝」としての「分」をもつものがそれ以上のことを望むのはよくないとの議論は、玄宗の主張とはまさに対照的である。それゆえこの部分については、臣としての君に対する一種の諫言が込められている可能性も認められる。とりわけ玄宗が意図していた「妙本」になる」という思想<sup>(33)</sup>を背景に見るならば、これは相当強烈な諫言であるともいえるのである。

後半は、やはり欲望抑止論であるが、玄宗注は前段に論ぜられた事柄を承けて、欲望を抑制するならば、心には惑乱が生じなくなるという。

後半の疏も、やはり疏が前段から説き来たつたことを承け、欲望抑制によつて心に惑乱の生じないことをいう。これら注と疏は、結論的にはまつたく同じである。ただ注の欲望の意味が個別的人

間の「性」の「分」を越えるものとしての欲という意が強く、人間一般「あるいは玄宗自身を除く臣下一般」に対しても述べている。この側面が濃く見えるのに對し、疏の欲望は「とくに後半においては」表面的には臣下として聰明さ・賢能さへ向かう欲としている。これは、見方によると皇帝が抱く皇帝以上の超絶的なものにならんとする欲望を隠微に比喩していると読みとれないところもない。いずれにしても注・疏ともに「心」が欲望に傾くことと「惑乱」を嫌忌しており、「惑乱」の生じていない本来的な「心」、それは「性」の清靜に通ずるものだろうが、をその求めるところとするのである。

「」の第三章經文と同文の經文が第六十四章經文にもある。

#### 〔第六十四章〕

〔經文〕是を以て聖人は不欲を欲し、得難きの貨を貴ばず。

〔玄宗注〕得難きの貨とは、性分に無き所の者と為す。今、聖人は欲に於いて不欲なり。分の外に營為せず。

故に常に其の自然の性を全うす。是れ、得難きの貨を貴ばざるなり。

〔玄宗疏〕此れ、聖行を明らかにして以て凡を斥くるなり。

得難きの貨とは、内は性分に無き所を謂い、外は珠犀宝貝を謂うなり。聖人は欲に於いて無欲なり。内には性分の無き所に務めず、外には累徳の宝貨

に當ます。故に、得難きの貨を貴ばず、と云うなり。

注は第三章と同様、「得難きの貨」とは「性」にあたえられて「分」を越えてしまつているもののこととし、そのようなものを欲すべきではないとする。聖人は、本来普通の人間と同様な欲望はもたないし、したがつて欲望という点においては無欲である。それゆえ、「性」の「分」を越えるようなものについても、まったく関心を示さない。だからこそ聖人は本来的所与としての「性」を全うしているのだ、とするのである。聖人が老子のことか、孔子のことかはともかく、聖人は不欲でありつつ「性」の「分」内のこと全うするという論は、これこそ玄宗自身がその立場にあつて言いたかったことにちがいない、と思わせるものがある。

疏は、この場合は、これを聖人の行を示すものであり、それが凡人とは違うものであることをまず指摘する。そして「得難きの貨」を、「性」の「分」にはもともと含まれていない、それを越えるものであるとするが、この点は先ほどの第三章の解釈とは異なり、注の解釈に近づいている。一方、外面においては文字通り財貨のこととし、そして聖人はこれらの内外いずれについても無欲であるとする。疏は、注が内面的な「性」の「分」を越えるものと規定していた点を承けて、この場合は具体的な宝物のことと視野に入れつつ、物質的欲望の抑制を説くものととらえているのである。そして、そのことはこの疏は全体として実質的に第三章

の注の主張を承けるものになつてしまつてゐることを示す。

#### 〈第五十二章〉

〔経文〕其の兌を塞ぎ、其の門を閉ず。

〔玄宗注〕兌とは、愛悦なり。目は色を悦び、耳は声を悦び、六根は各々悦ぶ所有り。縱いままにすれば則ち患を生ず。是の故に、之を塞ぎ、六根の愛悦を縦いままにせざれば、則ち禍患の門は閉ず。故に終身勤労せざるなり。

〔玄宗疏〕此れ、絶欲・守母の行を明らかにするなり。兌とは、悦なり。耳目は声色を愛悦し、鼻口は香味を愛悦す。六根は各々悦ぶ所有るを謂うなり。門は出入を以て義と為す。諸根色塵の由る所を言うなり。若し、其の愛悦の視聽を塞げば、則ち禍患の門、閉ず。禍患の門、閉すれば、則ち終身勤労有ること無し。

これもまた欲望否定論であるが、否定の対象が感覚的なものに絞られている。注は、感覚的な欲望を根源から否定するために、感覚器官の遮断をいうが、その遮断のためには如何にすればよいのかという具体的な対処法には説き至つていらない。予測されるのは、心意による意志的な感覚遮断であるが、そうであつては、その遮断を意欲すること自体が欲望ということになつてしまふ。しかし

すでに見たように、玄宗注の「無欲」論は、單層的なものではなく、無欲を意欲することまでをも否定する徹底した欲望抑止論であった。したがつてこの文も感覚器官遮断への意欲もさらに否定されてのうえでの遮断であつたろうとの推測は成り立つし、おそらくそう考へた方が適切であろうと思う。ただ一点、これを道家思想伝統のフィジカルな修身論と対比して見ると、玄宗注の理身論の指向性がかなりくつきりと見て取れる場面であるといえるだろう。

一方、疏は、「行を明らかにするなり」として、欲望発生抑止の修行的方法を明らかにするものとしている。だが、その修行の内容は必ずしも具体的に説明されていない。しかし先に「修行」について見たところからすると、疏のいうところはやはり内面的・精神的な欲望抑止論であるのは確かと思われる。

ついでながら、注においても疏においても、この引用の前後に身体修養を具体的に語るところは見られない。この点においても、玄宗注疏には肉体に具体的に働きかける傾向性の希薄であることが確かめられる。

#### 〈第四章〉

〔経文〕其の鋭を挫き、其の紛を解く。

〔玄宗注〕道は冲和を以てするが故に、能く銳利を抑止し、紛擾を解散す。

〔玄宗疏〕挫は抑止なり。銳は鋭利なり。解は釈散なり。紛は多擾なり。沖虛の用、物、これに違うもの無し。

故に鋭利の心、多擾の事、道の冲和をゆる念え、自ずから抑止釈放せしむるなり。此れ則ち、文(34)を約するに明道の用を以てするなり。

この引用の場合、経文には欲望抑止の何らかの具体的方法が示唆されているように見えるところがある。そこでその注や疏には、何らかの具体的な方策が解き明かされているのではないかとの期待も生ずるのであるが、だが見てのとおり、注も疏も、それが「道」や「冲虛」の「用」（機能）に依拠することのみを述べ、何らかの具体策に及んでいるわけではない。

### 〈第五十六章〉

〔経文〕其の兌を塞ぎ、其の門を閉ず。

〔玄宗注〕了悟する者は、法において愛染すること無く、言

において執滞すること無し。故に云わく、其の兌を塞ぐ、と。既に愛染すること無ければ、則ち嗜欲の門、閉ず。

〔玄宗疏〕具(35)に「天下有始」章〔第五十二章〕に釈せる

所の如し。彼には則ち道の清靜を約して以て六根の愛悅(36)を塞ぐ。此には則ち教に因りて忘を弁じ、将に滯言の累を息わせんとするなり。

言において執すること無し。故に云わく、其の兌を塞ぐ、と。榮辱の主と為らず。その門を閉ず、と謂うべし。

〔経文〕其の鋭を挫き、其の紛を解く。其の光に和し、其の塵に同じくす。

### 〔玄宗注〕「なし」

〔玄宗疏〕この四句、已に上經の「道沖」章〔第四章〕に出づ。彼には則ち道に就きて以て功を論す。此には則ち人に拘りて以て行を明らかにする。上下両經、互いに其の文を擧ぐるは、物を済し身を修むるの義において功有るを以ての故に、重(37)ねてこれを言うなり。

これらの引用文のうち、前半の経文は第五十二章と同文であり、後半は第四章と同文である。一方、注・疏の文は第四章に付された注・疏の文とは異っている。

まず前半の注は、「道」に達して「了悟」したものは、すでに感覚器官の遮断を行ひえているもの解する。だが相変わらず、どのようにして感覚器官を遮断するのかについては言及されておらず、いわば飛ばされてしまつてゐる。

前半の疏は、この経文への解釈はすでに第五十二章において済んでいることを前提とする。第五十二章は「六根の愛悅を塞ぐ」という感覚器官遮断を論ずるものであつたが、この章は、「玄

れることを明らかにするものとする。「滞言の累」「言において執する」と「無し」とするように、「忘」れるべきものはまず言語である。「言を忘る」は『莊子』の「得意忘言」以来、とりわけ陶淵明の「飲酒」詩其五において人口に膚炙した著名なフレーズであるが、これは当然ながら玄宗期の知識人にとってはまったく親しいものであった(38)。そしてそれは、またもや言語へのネガティブなとらえ方としてあらわれているわけである。具体的には言語の過剰多用によって生起する不都合を解消しつつ、「唐代という時代の中において」举措進退上の保身の成立を説こうとするものでもあつた。

引用後半の經文には注はない。疏は、第四章では「理身」(II 欲望抑止)について「道」の「用」に即するものと解していたが、ここでは人間における「行」(修行)について説くものとする。そしてそれによつて、上下両經『老子』の上篇〔第四章〕と下篇〔第五十六章〕の意〕が対応完結するものになる、とする。ここでは「行」について説明するとしているが、しかしながらその具体的説明はない。もちろんすでに見てきたところから、その「行」の意が、内面的・精神的なものであろうことは容易に推測できることである。

以上より、玄宗自身が『道德真經疏釈題』においてみずから指摘していた理身論の実態は、端的にいえば欲望抑止論(無欲論)

にはかならなかつた。ただその欲望抑止は単層的なものではなく、欲望を抑制しようと意志することをも欲として否定する、日常的な認識を越える高次な、あるいは一層深められた否定のうえに構築されるものであり、内面的・精神的層位として、日常的なものを越えるレベルにあるものであつた。それは一種超絶的な白い意識状態ともいうべきものであり、そのような高度に研ぎ澄まされた精神的嘗への指向性をもつ理身論は、当然ながら、道家伝統において身体に直接関わり、直接働きかけるものとされてきた治身論とは、まったく異なる方向を向くものであつた。また玄宗が『道德真經疏釈題』において指摘する理身論の条々は、一見ランダムに引用されているように見えるものであつたが、以上に見てきたところから推測できるように、そこには欲望抑止——無欲を志向することをも欲として否定する深められた否定論——という一貫した論理が備わつていた。

結局、玄宗注疏における理身論は、注と疏とにおいて少々の方向性の違いはあつたものの、肉体を何らかの形で直接操作し、取り扱う古典道家的なものとは異なつて、著しく内面化され、精神的なものに偏局されたものとなつていた。だがその一方、それによつてみずから通常のレベルとは異なる超絶者(39)になるというベクトルにおいて構想されてゐる、そういういた面をもつものでもあつた。玄宗注疏の理身論の特質はまさにこの点にあつたといえるだろう。またこの事態は、『老子』から「河上公注」に至るま

でに示されていたような「治身」の内容・方法は、玄宗注疏には継承されていなかつたということを示している。治身の「身」の内容が変わつてしまつたといつてもよいであろう。では、なぜこのような変化が生じたのか。実はこれには歴史的な理由があつたのである。

### 三 司馬承禎の『坐忘論』

『老子』や「河上公注」における「治身」の「身」は、いつてみれば物理・物質的な身体、肉体そのものを指していた。また「治身」の「治」にはその身体に対して直接的・物理的に働きかけるという意味もあつた。その伝統的な方法を具体的にいえば、吐古納新、導引、食餌や薬物などであるが、その一つの頂点的在り方は、「抱朴子」に示された外丹であった。不老長生のための丹薬を練り、それを服用する方法である。しかしこの方法は、丹を練るという作業中に有毒の素材を用いてしまう可能性があり「實際、水銀系の薬品が必須とされていた」、そのために治身の目的に反してかえつて命を落とす人々が出てきてしまつた。目的にまつたく反する方法的欠陥のため、この方法は次第に衰微し、やがて外丹はその代替的方法である内丹に移行するようになる。この移行はだいたい隋代に起こつたと考えられている<sup>(40)</sup>。

しかし不老長寿をめざす技法の頂点としての外丹が、内丹に移行していくたという事実は、単純にいいきつてしまえば、養身・治身の内容が、身体に直接働きかける方向から、精神的・心理的あるいは内面的陶冶という方向に変容していくたということを示している<sup>(45)</sup>。そして道教においてそういう精神的・心理的あるいは内面操作の方法が、初めて理論的に提起されるのが、唐初の道士司馬承禎の『坐忘論』である<sup>(46)</sup>。『坐忘論』自体は内丹の書ではない<sup>(47)</sup>。しかし隋代の内丹への変化という経験を経た後の作である。内丹に限らず、養身・治身が、内面的な方向に向かつて

いたことの象徴的著作であった。

司馬承楨は、武則天期から玄宗期にかけて生きた道士である。

晋の司馬氏の末裔であるといい、二十一歳のときに道士となり、茅山派の正統を継ぐ巨匠潘師正に師事し、その才能と努力によつてついに茅山派の最高指導者に到達する(48)。その名は遠く都まで聞こえ、則天武后に一度、睿宗に一度、玄宗に二度、召されている。

司馬承楨の有名な理身理国の大發言として、睿宗との間で交わされた問答が残っている(49)。睿宗が司馬承楨にその術を問う。すると、

〔承楨の答〕「道經」〔老子〕の旨、道を為して日に損す。

損の又損、もつて無為に至る、と。且つ心目知見するところのものは、毎にこれを損して尚未だ已ます。あに又異端を攻め(50)、其の智慮を増さんや。

〔睿宗再問〕理身の無為なれば則ち清高ならん。理國の無為なるは如何ぞ。

〔承楨再答〕國はなお身のことし。「老子」曰く、心を澹に遊ばせ、氣を漠に含し、物の自然に順いて私無し、と。「易」に曰く、聖人は天地と其の徳を合す、と。是れ、天は言わずして信あり、為さずして成るなり。無為の旨、理國の道なり。

〔老子〕玄宗注疏の「理身」と「理國」

これが司馬承楨の理身理國の發言である(51)。理身とはすなわち道を為すことである。それは知「〔知見〕」を滅殺することである。

滅殺に滅殺を重ねて、ついにはもはや滅殺するもの何もない無知の究極・無為に至ることとするのである(52)。欲望の否定のさらにはた否定という、玄宗の無欲論とよく似た構造を持つ議論といえるだろう。そして司馬承楨は、その理身の論理は理國にも適用され、天の無為なるがごとくであればすべてを成就できるのだとする。「國はなお身のことし」というアナロジーが理身と理國の間を結合する。身と國との一貫という定石を踏まえる論である。

司馬承楨の思想の指向性の一端が、ここに現れているといえる。この理身理國の發言からも窺えるように、司馬承楨の修養は(とりわけ身体修養とは)、道家伝統の身体涵養論とは明確に異なつていた。内面的・精神的な修養という面が表に現れ出てきているのである。玄宗に先立つ司馬承楨の理身論において、身体修養とは、じつは精神面における修養であるという了解が明確に成立していたのである。司馬承楨「坐忘論」(53)は、一方で外丹から内丹への移行という歴史的流れを背景に(54)、道教において精神的修養のプロセスを、初めて示した記念碑的著作として重要なものであった。

〔坐忘論〕「序」(55)によると「坐忘論」の主張の要点は「安心坐忘之法」にあるという。「坐忘」の語はいうまでもなく「莊子」

に由来するもので(56)、修養の際、座して瞑想するという具体的な举措・方法を示すものである。一方「安心」は、その内容を細かく尋ねるならばもちろん様々に解しうる言葉ではあるが(57)、単純にいってしまえば「心を安んずること」であつて、決してフィジカルなことを意味していない。これは明確である。このことからも【坐忘論】の修道の論旨が精神的方面に向かつてることが確認できる。【坐忘論】「序」の「安心坐忘」をいう部分の周辺を引く。

おおよ 約 そ安心坐忘の法を著し、略ば七条の修道の階次を成す。其の【枢翼】(58)を兼ねて以てこれに編叙す。

そこで「序」が修道の階梯を示すとしている【坐忘論】の篇次を見てみる。その篇次は「信敬」「断縁」「收心」「簡事」「真觀」「泰定」「得道」の順序で、その後に【坐忘枢翼】が付録される。【坐忘枢翼】以前の七篇が、修道の深まりのプロセスを示しているといふことになる。以下、「序」にしたがつて、修道の深まりという側面から、【坐忘論】の内容の大槻を見てゆくことにしたい(59)。

### （信敬篇）

この篇は修行の第一段階を説くものである。いわゆる堅信であり、堅心である。道教を信じ、忠実なる信仰者として誠信を尽くすこと、信仰〔の対象〕道、その他〕に対して、それを信じ、崇

敬を捧げること、そしてその信仰のもとに修行を積むこと、である。「信は是れ修道の要なり。敬仰尊重して、決定<sup>かきら</sup>ず疑うこと無き者、これに勵行を加えれば、道を得ること、必せり」と。信仰への決心であるから、まずはその信仰を正しいものとして了解することが前提である。正しいか正しくないかの判断は、まさに理性によるみずから判断に属する事柄であり、信仰そのものとは異なる、いわばまだ知的な事態である(60)。ただこのような信仰心をもつということは、実際にはそれほど容易なことではない。司馬承楨は「和氏の璧」「伍子〔子胥〕の誅」の例をあげるが、その実際の困難性は、「〔和氏の璧・伍子の誅など、その真価が知られるのは難しいことであった……〕。形器著らかなに、心緒は迷う。理事、萌せるに情思は忽かなり〔物事の実際が明らかになついていても、心はまだ迷うものである。事柄の筋道が見えていても、気持ちはそれに對してはつきりしない〕。況んや、至道の意味を超えるをや」というほどのものである。しかしそれにもかかわらず、この修行、則ち坐忘を完遂するなら、そこに待つてるのはこの世を絶する素晴らしい境地であると説く。「夫れ坐忘とは、何の忘れざる所ならんや。内に一身を覚え、外に宇宙を知らず(61)。道と冥一し、万慮、皆遺る」と。一種の広宣的言辞と見てよい。ただ司馬承楨は、この境地は、言語表現においてはありふれた感じがするため、かえつてこれを信用できないものがいるかもしれないが、この信仰の道には確かに深遠で素晴らしいものが

あるのだといふ。【坐忘論】が修道のための一一種のマニュアルであることを示す部分もある。

此れ則ち言は浅く意は深し。惑う者、聞きて信ぜず。宝を懷いて宝を求む、其れ之をいかんせん。故に經【老子】第十七章に云わく「信足らざれば、不信有り」と。道を信ずるの心足らざるものは、乃ち不信の禍、これに及ぶを謂う。何の道か、これ望むべけんや。

司馬承楨によるならば、信仰への決心がしつかりと固まつてこそ、道の探究の修行の末に大輪の花を咲かせることができる。理性において信仰の道の正しさを了解し、それを意志として決定的にすること、それが基本中の基本である。「道」に対する理性における「信」、そしてその正当性に対する「敬」こそが重要であった。「夫れ、信とは道の根なり。敬とは徳の蒂なり。根深ければ則ち道は長すべし。蒂固ければ則ち徳茂んなるべし」と。内面的修養の第一歩は、まずはかくの如く信仰に対して意志し、意欲することであった。したがつてこの段階は、【玄宗注疏】に指摘されていた、無欲を欲することをも否定する高次の無欲とは、まったくがうレベルである。司馬承楨はここからどのように進んでゆくのか。

#### 〈断縁篇〉

第二篇は「断縁」である。これは信仰心の固まつた者が、具体

的に修行の手順に入つてゆくにあたつて、修行に差し障る俗世間との縁、俗縁を断つことを説くものである。仏教の出家のことであり、修行行動に入るための環境整備である。広く見れば修行にかかることではあるが、直接的に「身」体そのものに関わることではない。ここは【坐忘論】の「摩訶止觀」依拠が明確なるのである。ただ現実的問題としては、内面的修養に至るために確かに重要なステップではある。

断縁とは、有為・俗事の縁を断つを謂うなり。事を棄つれば則ち形は勞せず。無為なれば則ち心自ずから安し、と。

ここで「心自ずから安し」といつているとおり、司馬承楨の修行の目的はやはり「安心」にあるのである。ただ、ここでは当時の出家行動に対する司馬承楨の認識が興味深い。

あるいは徳「対人的恩恵」を顯らかにし、能を露わにして、人に己を保つを求む。あるいは慶弔を問うを遺れてもつて往還を事とす。あるいは隠逸を修めるに仮りて、情は昇進を希む。あるいは酒食を激しく致してもつて後恩を望む。……凡そ、此の類、皆まさにこれを断つべし。……旧縁は漸に断ち、新縁は結ぶこと莫かれ。

周知のように玄宗の時代は、出家すれば免稅および国家による衣食給付が受けられるという一種の宗教優遇政策が採られていた<sup>(62)</sup>。つまり出家イコール卑小な利欲達成という図式が成立していたのである。そういう時代において、司馬承楨はむしろ宗教がめ

ざすものの本質を見据えて、それに注意を喚起していたともいえるのである。ただ、彼自身の生きる基盤もじつは唐朝のその宗教施策に依拠するところが大きかつたのであるから、彼のこの議論は微妙なものでもあつた。ともかく俗縁を断つ環境の形成によって修行への道筋が出来上がるるのである。マニュアルとしては懇切なものだつたといえるだろう。

### 〈収心篇〉

第三番目の篇は「収心」である。【坐忘論】の修養の直接的対象である「心」をいよいよ問題とするのであるが、ここは「心」を客体的にとらえて説明する部分である。そして【坐忘論】においては、一定の階梯までは「心」そのものの主体的・主観的側面にまでは入り込まず、この客体的対象的説明態度のもとに議論が深められてゆく。

さてこの篇における一つの問題は、篇名の「収心」とは何かである。この篇の後文に「心を收めて境を離る」「心の放逸、縱いままに任せて收めざれば、唯だ疊疏を益すのみ」との記述があり、それによると「収心」とは心をコントロールすること、あるいは心を「境<sup>リ</sup>対象から」回収すること、という意味とどることができる。「心」とは「収」(コントロール・回収)される対象であり、一種の操作対象的なものとされている。つまり客体的対象的にとらえられているのである。そこでその「収すべき「心」は、も

う少し具体的にはどのように表象されているのか。司馬承禎の説明はこうである。

夫れ、心とは、一身の主、百神の師なり。

心とはわれわれの身体を支配する主体たるものであり、また信仰行動も心に依拠するものであるから、道教的信仰における神々も実はわれわれの心に根拠づけられており、あるいはわれわれの心の内に宿るものとされているのである。だが、われわれの身体を支配する主体でありつつも、そこに神々が宿るという表象からは、心がある種の空間表象をともなつてることが知られる。その限りにおいてここで心はまだ客体的である。

空間的・客体的に表象される心という点については、神々を根拠づける、あるいは宿す心の、さらにその根源にある「道」についての議論においてさらにはつきりする。

其の心の体を源<sup>みな</sup>ねれば、道を以て本と為す。専に心に受けんとすること莫かれ。若し、心、これを受ければ即ち心は満つ。心満つれば、道居る所無し。……心、安くして虚なれば、則ち道自ずから來たりて止まらん。

ここでの心は、そこに「道」が入り込む一種の容器性において表象されている(63)。この点についてはさらに【坐忘論】「泰定」篇に、おいても「心は道の器宇と為す」と述べられている。だが、こうした空間的表象をあたえられつつも、心は現実的・実在的な

空間とは同じくはない。やはり「泰定」篇の語であるが次のよう  
にいう。

夫れ心の物たるや、体に即せば有に非ず。用に隨えれば無に  
非ず。馳せずして速く、召かずして至る。……悪を縦いま  
にすれば九幽遙かに匪す。〔註〕あ善を積めば三清何ぞ遠からん。忽  
ちに來たりて、忽ちに往く。動と寂と名づくる能わず。時と  
して可、時として否、蓍龜も能く測る莫し。其の調御を為す  
や、豈に鹿馬の比ならんや。

心は具体的にこれが心だと取り出して指示できるようなもので  
はないから「有に非ず」である。しかし心の作用というものはわ  
れわれは日常的に理解しているので「無に非ず」でもある。しか  
もその作用は、いまこれを考へてはいるかと思うと、すぐ次に別の  
ことを考へてはいるように、瞬速移動する。良いことも考え  
るし、悪いことも考える。考へる内容に限定はない。無限である。  
そのようなものはわれわれの日常世界においては心以外にはな  
い。そしてその融通無碍さの加減はふつうの意味ではわれわれの  
コントロールの範囲を越えている。たとえばわれわれがいま何か  
を考えているとき、考へてはいる対象について考へてはいるわけだ  
が、「考へる」という事態そのものは考へることによって起こっ  
ているのではない。「何かについて考へる（考へようとする）」と  
きに、起こってしまう事態である。その意味ではむしろ心はわれ  
われをコントロールしている主体とも考へられる<sup>(64)</sup>。馬や鹿を制

御するのとは訳がちがうのである。ただ、心はコントロールしが  
たいものではあっても、ここでは客体としての表現がなされてい  
るし、経験として確かにわれわれ個人の身体内にある。一方、  
司馬承禎によると、心そのものはあくまでも「道」ではない。心  
は「道」に根拠づけられており、あるいはむしろ「道」の容器・  
受け皿、あるいは枠のようなものともいえる。それゆえその心自  
体は完璧なものではない。具体的にいえば、それは経験的に知ら  
れているように悪にも善にも走るものである。悪についても善に  
ついても、すでに見たように無限の可能性をもつ。しかも重ねて  
経験的といえば、悪の方に傾きがちもある。心が悪に傾きがち  
なのは、司馬承禎によるとそれが本来的に動的なものであり、コ  
ントロールしがたいものであるからである。先に見たように心は  
瞬速移動可能なものであり、さらには「覚醒中は」四六時中動き  
続けているものといつてもよい。

夫れ心は……動なれば則ち昏を成す。

われわれの心はいつでも何らかの形で動いているものであり、  
心はおおむね「昏」、すなはち悪に向かいがちである。その心は  
「欣びて幻境の中に迷い、唯だ實に是なり」と書いて、甘んじて  
有為の内に宴するのみ」という迷えるものである。それは「但だ、  
心神は被染せられ、蒙弊は漸いよ深く、流浪すること日々に久し  
くして、遂に道と隔た」つてはいる「外物とそれにともなう欲望に」  
汚染されている心だからである（考へるということはふつう何か

について考えることだから、外物との接触にほかならず、ゆえに汚染されるのである）。あるいは「牛馬は家畜なり。放縦にして猶自ずから鯉〔不服従の心〕を生じて駕御を受けず。鷹頭は野鳥なり。人に繋縛せられ終日手に在りて、自然に調熟す。況や心の放逸、縱いままで任じて收めざるをや。唯だ疊疏を益すのみ」のこときものである。コントロールされざる心は、「道」と隔絶された悪・迷えるものである。では、その悪であり迷える心を、悪いから立ち戻るようコントロールするためにはどうしたらよいのか。

心を收め、境を離れ、有する所無きに住し、一物に著せざれば、自ずから虚無に入りて、心は乃ち道に合す。

心が悪・迷いの方向に向かうのは、もちろん心が動いているからこそである。心が対象（境・物）に向かつて動いてしまい、それに執着してしまうからである（汚染される）。そこで、必要なのは「心を收め、境を離」れること、すなわち執着している対象から回収・コントロールすることである。「收心」という本篇の題目はまさにこのことをいう。

この心を回収することについて、さらに見てみる。先には「一物に著せず」「虚無に入りて……道に合す」としていたが、また次のようにもいう。

今、若し能く心垢を净除し、神本を開釈するを、名づけて修道と曰う。復た流浪すること無く、道と冥合し、安んじて

道の中に在るを、名づけて帰根と曰う。根を守りて離れざるを、静定と曰う。静定、日々に久しくして、病消え、命復し、復して又統げば、自ずから知と常とを得。知なれば則ち明らかならざる所あり、常なれば則ち永く滅滅することなし（65）。生死を出離するは寔に此れに由る。是の故に、道に法り、心を安んじて、著する所無きを貴ぶ。

心の回収とは、人間が生を受けてより過ごしてきた日常経験（と欲望）の累積という汚染を温ぎ払い、本来的な虚なる心に戻ることである。汚染を払うとは、経験的に積み重ねてきた欲望・執着の対象から離れること、心を離すことである。そうして本来の虚に立ち戻った心には、虚なる受け皿・枠として「道」が帰入することが可能となる。心が空間表象をもつて現されていたことの意味が、ここにおいてはつきりする。心はたんに空虚ではなく、「道」がその空虚を満たすことことによつてはじめて十全なものとなりうるのである。そしてその状態こそが「道」に冥合した（瞑想によって「道」に精神を一致させた）状態といえるのである。そしてその「道」への瞑合の究極は、事実としての生死を離脱した「精神における」永遠の生命の獲得ということになるだろう。この「道」との瞑合、そして永遠の生命獲得とは、「昏」に向かう動的な心を停止させることによつて達成されるものである。心を常に安定させ、静なる状態に保つておくこと、そのように心をコントロールするのである。

今則ち、乱を息め照を滅せず、静を守りて空に著せず。

之を行ひて常有れば、自ずから真見を得るなり。

「心は」起ころに随つて制し、務めて動かざらしめ、久々にして調熟すれば、自ずから安閑を得るなり。昼夜、行止、

坐臥、及び事に応ずるの時を問うことなく、常に須く意を作して之「心」を安んすべし。

司馬承禎において、修養すべき「心」とは以上のようなものであつた。「心」は「道」を得るために、あるいは心に「道」を満たすことによる「道」への到達のために、具体的に陶冶可能なものとして、「坐忘」の修養の一つの中心となるものであつたといつてよいだろう。そしてすでに気づいているであろうが、この心の理論は、先に見た『玄宗注疏』第一章および第三章の解釈ときわめて似ている。第一章の解釈は、欲は天与の性の一部分であるが、天与の本來的性そのものになるためには欲を發動させないと、「動」に至らぬ清靜でなければならないとするものであつた。第三章の解釈は「老子」のいう「道德」を心意内に満溢させることによつて、もはやそれ以上の欲望に走る心を抑止しようとの論であつた。『玄宗注疏』のこうした論は、司馬承禎のこの理論を踏まえたものであつた。

### 〈簡事篇〉

「簡事」とは、事柄を簡単にする、ということである。「道」

を得るために、あるいは「道」に到達するために、最低限必要なものを除き、それ以上の余分なことはすべて切り捨てよ、との趣旨である。あるいは、欲望を捨棄せよという無欲論でもある。ここから「心」の修養の具体的道程の説明に入ることになる。

人間が俗世間を離れて修道の道に邁進することを決め、そのようには振る舞うのならば、そのときに必要なことは、修道にとつての不要事をすべて切り捨てる」とである。「断縁」において、様々な社会的な交渉・交友関係は断ち切られて、外側から見たなら酒豪の環境は整つていて。次は、他との関係ではなく、自らの内なる不要事である。

夫れ、人の生なるや、必ず事物において嘗まる。事物は万を称す。……生の分有るを知り、分の無き所に務めず。事の当有るを識り、當に非ざるの所に任せす。事の當に非ざれば、則ち智力を傷め、務むるに分を過ぐれば、則ち形神に弊す。身すら且つ安んぜざるに、何ぞ情の道に及ぶをや。是をもつて修道の人は要須く事物を断簡すべし。其の閑要を知り、軽重を較量し、其の去取を識り、要に非ず、重に非ざるものは、まさに之を断つべし。

断つべきものの具体内容は、「人、食するに酒肉有り。衣るに羅綺有り。身に名位有り。財に金玉有り。此れ並びに情欲の余好なり。益生の良薬に非ず」等々である。ただし、酒肉・羅綺・名位・金玉などは確かに贅なものではあるが、しかし最低限生きる

ための衣食は必要である。そこで、司馬承禎は、「蔬食弊衣は性命を延ばすに足る。豈に酒食羅綺を待ちて生と為なさんや」と、そこは認める。これは、次の篇「真觀」の冒頭においても繰り返し説かれる。

「收心・簡事は日々に有為を損す。体は靜にして心は閑たり。方に能く真理を観見せんとす。故に經【老子】第一章】に曰く、常無欲、以て其の妙を觀る、と。然れども修道の身におけるも、必ず衣食に資る。事に靡すべからざる有り、物に棄つべからざる有り。當に須く襟を虚しくして之を受け、目を明らかにして之に当たり、以て妨げと為すこと、心に煩燥を生ずること、勿かるべし。

しかし最低限必要なものといつても、その見極めのためにはやはり目をしつかり見開いて本当に根本的に必要なものか否かは見分けなければならない。そこで、贅にすぎるものはもちろん、最低限ぎりぎり必要なものよりもちょっと以上の余計なもの、そのあたりにはとくに注意を払い、これを捨てなければならぬとす。そこは非常に厳格で厳しい。

生において要用なき者は並びに須く之を去るべし。生において用ありといえども、余有る者も亦た之を捨てべし。

「道」の探求のためには本当にぎりぎりまで捨て去ることを意志せよというのである。欲望の限界的捨象の主張である。しかしこのリジッドな欲望捨棄も、あくまでも欲望を捨て去ることを欲するレベルでの無欲論である。欲望を捨てることを欲するその意志を否定するにまでは至っていないのである。

### （真觀編）

「真觀」とは「真理を観見すること」とある。とすると、「真理（眞）」とは何か、「観見（觀）」とは何か、ということがここでの問題である。司馬承禎は、まず「觀」についてからこの議論を開始する。

夫れ觀とは、智士の先んぜる鑒、能人の善き察なり。儻かに来る禍福を究め、動静の吉凶を詳びらかにする。機前に見るを得て、之に因りて造り適く。深く定(66)を衛るを折り、功は生を全うするを務む。始めより末に之く。行いに遺累無く、理、此れに違うこと無し。故に、これを真觀といふ。

これにもとづいて「觀」を説明すると、それはまず洞察することであり、あるいは見る力のことである。過去と未来を突き抜けて全てを見通す眼力のことといえる。そしてその力は、

一餐一寢、居損益の源と為る。一言一行、堪れて禍福の本と成る。巧を作して其の末を持すと雖も、拙にして其の本を戒むるに如かず。本を観て、末を知るは、また躁競の情に非ず。是の故に、「收心」「簡事」は、日々に有為を損し、体は静にして心は閑として、方に真理を観見せんとするなり。

故に經【老子】第一章】に云わく、常無欲、以て其の妙を

観る、と。

の「ごとくみずから」の内なる執着を断ち切ることであるという。それは心といふものは何かを知り、棄てるべきものをすべて棄て去つた後、すなわち「收心」「簡事」篇の修養過程を経て「無欲」の状態をひとまず達成することによつて獲られるものとする。だがこの「無欲」には注意すべきところがある。道の修行に入った者とて、衣食を免れることはできない。それゆえ、司馬承禎はすべてを切り捨てよといつとも、生と修養にぎりぎり最低限必要なものは除かれるとするのである。この「無欲」もまた、「無欲」を欲することも否定するところの、いわゆる意識の知の否定の水準には到達していない。だが司馬承禎は、そのレベルの無欲に達した者は、それによつて真理を観見することができるようになるとする。その様子は表面的には普通人と変わらないようであるが、しかしその深奥においてはすでに、普通人とは一線を画する、別の存在になつてゐるとするのである。

衣食は虚幻なれば、實に當為するには足らず。塵幻を出離せんと欲する者は、故に衣食を求むるに、當求の事有りと雖も、得失の心を生ずること莫ければ、則ち、事有るも事無く、心、常に安泰なり。物と求むるを同じくすれども、貪ると同じからず。物と得るを同じくすれども、積むと同じからず。貪らざるが故に憂い無し。積まざるが故に失無し。跡は毎に人と同じけれども、心は常に俗と異なる。此れ實に行の宗

要にして、力めて之を為すべきものなり。

この段階もまだ「力めて之を為すべき」意志・意図をはたらかせている。だがこの「觀」の段階に達したならば、断簡、すなわち「断縁」篇「簡事」篇では棄て去ることの不可能であつた事柄について、それらを超越する事ができるようになるという。

前に断簡せりと雖も、病には除き難き者有り。且く法に依りて之を觀せん。色病の重きが若き者は、當に染せらるる觀すべし。色は想に由るのみ。想、若し生ぜざれば終に色事無し。若し色を知るも、想、外に空なれば、色心は内に妄たりて、妄心は空の想なるのみ。誰をか色主と為さん。故に經【定志經】に云わく、色とは全て是れ想なるのみ。想は悉く是れ空なり。何ぞ色有らんや、と。

「断縁」「簡事」によつては達成されなかつたものに、その段階では非常に除きにくかつた（精神的・身体的な）さまざまな病がある。しかしこの段階では、それを「觀」によつて除去できるとするのである。「觀」とはすべてを見通すことであつたが、この場合は、病がもたらされるのは心が汚染されているからだといふことを見通すことによつて、病を克服しうるとするのである。病気の治療のためにはまずその原因を知ることが大切であるといふ、一種の病因論的論理である。そしてその汚染は一般には「色」（物質的存在・あるいは一般に感覚の対象となつてゐるもの、すなわち「心」に対する「境」）に起因している。しかしその色と

は一方「想」（感得したものを表象する力、あるいは意識・精神・心）によって生ずるものもある。そこでその「想」が「空」であるのならば、そこから生まれる「色」も「空」ということになる。そのように「観」じてしまふならば、汚染の原因たる「色」一切は霧散することになる。それゆえ「観」によって病は除かれることになるとするのである。

「観」にはまた、やや異なるものもある。「天命を知る」ということも、その「観」の一種である。

若し苦貧の者なれば、則ち審らかに之を観ずるに、誰か我に貧を与えしや、と。「然るに」天地は平等にして、覆載すること私無し。我、今、貧苦なるは天地「のせい」に非ざるなり。父母、子を生むに富貴ならしめんと欲す。我、今、貧賤なるは、父母に由るに非ざるなり。人と鬼とは、自ら救うに暇無し。何ぞ能く力有らんや。貧と我とを將つて、進退を尋察するに、従りて来たる所無し。乃ち我が業なるを知れり、乃ち天命なるを知れり。業は我由り造り、命は天由り賦さる。業と命との之れ有るや、猶お影響の形声を逐うがごとし。既に逃ぐるべからず、又、怨むべからず。唯だ智有る者のみ、因りて之れを善みし、天を楽しみ、命を知る。貧の苦しむべきを覚えず。

貧困をもたらしたのは天地でも父母でもない。他者も鬼神も私の貧困を救つてはくれない。考へるに、貧困は誰のせいでもない、

自分自身の「業」であり、天命もある。そのように「観」することによつて、心を「樂天知命」の境地に達せしめることができることによる。むしろ貧困をも楽しむような、そいつた境地に至るべきであるとする。このよくな「真觀」は、いわば無欲を欲することの完成形態であるといえる。本来ふつうにはコントロールしがたい心を一種の操作対象として、そこにコントロールすることによつて成就するもの、そういうしたものであった。

また病氣の際に、我が身は虚しいものである、無であると「観」することによつてその病氣を克服しうるとも、承認はいう。これも、現実にはなかなか為し得ることではないが、「真觀」の段階にまで至つてゐるものならば、可能となると見ていたのであろう。病ある者の若きは、當に此の病、我が身有るに由れば、我れ若し身無ければ患は託する所無し、と観すべし。……身、

今、老病にして、氣力衰微するは、屋の朽ち壊れて居止するに堪えず、自ら須く捨離して別處に安を求むべきが如し。身死して、神逝くもまたかくの如し。若し生を恋いて、死を惡み、變化を拒違すれば、則ち神識は錯乱して、自ずから正業を失わん。

ただしこの文において注目すべきは、病氣の克服ということよりも、必ずしも死を否定しない、身体の軽視、あるいは無視・否定という点である。一般的な道教教理の面からするならば、死は否定されて永遠の生命が願望されなければならないし、そのため

には身体は無視されるどころか、徹底的に保養されなければならぬはずである。にもかかわらず、司馬承楨がこのことを割合簡単に見ているのは、彼の思想の指向性が身体のたんなる不老長寿願望のレベルを越えていたことを示している。彼の無欲の思想は、無欲を欲することの否定の論理には至っていないなかつたが、しかし確かに宗教的な達成・到達という精神的な充足の方向に向かつていた。

是の故に、心は諸欲を捨て、有る所無きに住まる。情を除き、信を正し、然る後に旧の癡愛を返觀すれば、自ら厭薄生ず。若し境に合するの心を以て、境を観すれば、終身、惡有るを覚えず。如し境を離るるの心を將つて、境を観すれば、方で能く是非を了見するなり。

#### 〔泰定篇〕

「泰定」篇の「定」とは、俗を出離しきった状態、また「道」の真理に向かつて本格的な歩みをまさに開始しようという、そのところを意味する。

夫れ、定とは、俗を尽くすの極地、道を致すの初基なり。

そしてその状態は、修道のプロセスも相当に進み、静・安をひとまず完遂し、いよいよ「道」の真理に直接参入しようかというほどのところに来ている。

静を習うの功を成し、安を持するの事を畢う。形は槁木の

如く、心は死灰の若し。感無く、求無く、寂泊の至なり。無心は定において定まらざる所無し。故に 曰く、「泰定」と。 「泰定」は、心を客体的に操作するのではなく、それを主体そのものととらえて、主体それ自体において「あるいは即して」頭れてくる問題を説く段階である。その問題とは、「道」に到達しようとするとき、「心」のうちにおのずから顯れてくる「天光」慧である。司馬承楨は右の文をまとめる形で「莊子」「庚桑楚」を引用しつつ、次のようにいう。

〔莊子〕に云わく、宇<sup>字</sup>、泰<sup>泰</sup>に定なれば、天光を發す、と。宇とは則ち心なり。天光とは則ち慧なり。心は道の居宇と為す。虛靜至極なれば則ち、道、居まりて慧生ず。慧は本性より生ず。適に今有るに非ず。故に天光と曰う。

「泰定」の段階に至ると、心に「天光」慧が發する。「慧」は「收心」篇に「夫れ心は……静なれば則ち慧を生ず」ともあり、「心」を虛靜なる状態に到達せしめ「つまり「道」をそこに宿らせうる状態になり」、「道」がその内に充満しようとするとき、天より發する光のごとく心に啓示されるものである。これはふつう「心」を客体化し、意識のレベルにおいて操作することによって、心を一定の段階にコントロールすることは異なるのである。「心」において、あるいは「心」に即して、心の内に、おのずから顯れ、發してくるものである。慧がこのようなものとして發現するのは、一つにはその後にやつてくる「道」が、心のごとく操

作的なものではなく、また思索的・論理的には必ずしも把握できぬものであつて、それまでの心に対する意識的・対象的アプローチにおいては到達しうるものではないことを告げ知らせるもので、もあつた。天光のごとく、おのずから心の内に発し顯れるという、慧の現れ方自体がそのことを示してゐるのである。

司馬承楨によれば、その慧は我以外のなにか他のもの由来するものではない。我も彼も、すべての人間において、その本来の本性に由来しているものであるという。人間が本来的に備えている、本来的所与である。人間が本来的に備えているものとしては、心もその範疇に入るわけであるが、心と慧とのちがいは、慧は心が「定」の状態に達するという条件のもとに発現するものであるということである。心における汚染的滞留物が一掃され、それが虚になつたときにはじめて、つまり心の修養が尽くされ、その段階に達したときに、そのことを告げ知らせるかのように、天光として心内に光り輝くものである。その意味でこのとき顯れる天光は、確かに心がある一定の境地に至つたことを示す、すばらしいものであつたとはいえる。

しかし慧は、心と同様、もともと人間の本性に備わっているものであつた。そのかぎりにおいては心と同様、人間の日常生活によつてすでに汚染・混濁されている可能性がある。そしてそれは心の汚染が一掃されることによつて、あらためてその輝きも顯れてくるものであつた。それゆえ慧は、心の汚染があるかぎり発現

しないものであり、ある意味ではもともと世俗の尾をひきずつてゐる可能性がある。そこに慧の弱点がある。

但し「慧は」貪愛すれば渦乱して遂に昏迷に至る。（ぬいす） 柔め挺くして、純靜なるに復帰すれば、本真の神識、稍稍に自ずから明らかなり。今の時、別に他の慧を生ずると謂うに非ず。

「泰定」とは、心が「定」に到達して、そこにあらためて「慧」が発現する段階であつた。その発現は心の虚なる状態として確かに一定のすぐれた境地を示すものであつた。この「慧」に依拠し、活用するのなら、確かにある種の到達を果たしうる。

慧、既に己れに生じ、宝として之を懐けば、多知を為して以て定を傷つくること勿かれ。慧を生ずるの難きに非ず。慧にして用いざるを難きと為すなり。貴にして驕る能わず、富みて奢る能わざるを、俗過無しと為す。故に長生富貴を得。だがこの慧は、それが立ち顯れても、上記のような問題を含んでいる。それゆえそれはそのまま依拠することで十全なるものではない。それは、「もと鹿を逐つを期するも、兔を獲て帰る。得る所は、蓋し微なり」というようなものにとどまるものであつた。慧は重要であるが、まだその先はある。

定にして動かず、慧にして用いらず、徳にして持まざるを、道過無しと為す。故に深く常道を証かにするを得。慧なれば能く道を知るも、道を得るに非ざるなり。人、慧を得るの

利を知るも、未だ道を得るの益を知らざるなり。

したがつて「道」の真理に到達するためには、困難な事であるが、慧を不要にしなければならない。「天光」は越えられなければならない。天光を越えてさらに高い真理への途を進まなければならぬのである。

### 〈得道篇〉

「得道」は【坐忘論】最後の階梯である。この段階に至ると、人は心に「道」を獲得し、身と心といずれもが「道」と一致・冥合して、「神人」となる。そして「道」とはどのようなものかと云ふことが、この段階においてはじめて説き明かされる。

夫れ、道とは神異の物なり。靈にして性有り、虛にして象無し。随うも迎うるも測る莫く、影響あるも求むる莫し。所以を知らざるも、然らずして之を然くす。生に通じて匱くるもの無し。これを道と謂う。至聖は之を「古」に得て、妙法「道教」は之を今に伝う。……上士、信を「純」にし、克己して勤行し、心を谷神に空しくすれば、唯だ、道は來たり集う。道に至力有りて、形神を染易す。形は道に隨いて通じ、神と一となる。形神合一す、之を神人と謂う。

この文において明確であるのは、司馬承禎における「道」とは、「神異」であり、「靈にして性有」るものであることである。客觀的・論理的に説明される哲学的概念にとどまらぬ宗教概念であ

り、それ自体が神格・神性を示すものとされるのである。心の内に神格たる「道」を「來たり集」わせる、すなわち心に「道」を充満させたものは、心が「道」そのものになつてゐるということである。それが「道」に冥合・合一したということである。それはまた人間が「道」になつたということである。そしてその状態にあるものを「神人」というのである。その神人たるものは、在り、出入に間無し。身は滓質<sup>なま</sup>為りて、猶お虛妙の至るがごとし。況わんや其の靈智の益々深く、益々遠きをや。

古の此の道を貴ぶ所以は、何ぞ日々に求めて以て得、罪有るを以て免れざらん

山に玉有り。草木、之に因つて影せず。人、道を懷けば、形態、之を得て、永く固し。資は薰りて日々に久し。質を変じて神と同時。鍊神して微に入り、道と冥一す。

のごとく、まさに不可能事のない超越者であった。このように「超越者になる」こと、これが坐忘の修行の完成であった。

ところでこの文の最後の部分で司馬承禎は「鍊神」という語をもちいている。が、これは必ずしも彼において内丹的なものと意識されていたもの用法ではないと思われる。司馬承禎の「道」への到達までのプロセスは見てきたとおり、内面において「神」を鍊ること、まさにこれであつたが、丹についてはむしろ下文に、「神丹に仮りて以て質を鍊る」とあり、「質を鍊る」部分として

位置づけられていたからである。ただ司馬承禎において丹は坐忘とは「軌を異にするも帰を同じくす」るものともとらえられていた。彼においては、アプローチの差異はあるものの、道教の修養として坐忘と丹とは並立しうるもの、道教にとって謹直に信仰を進めるという点においては、内丹も坐忘も結局は一条のものと考えられていたのである。

嘗て試みに之を言えり。夫れ上清の隠秘は精修の感に在るなり。神丹に仮りて以て質を鍊るは、智識、之が為に洞忘す。道徳の開宗は、勤信、惟だ一なり。虚心を蘊みて以て累を滲ぎ、形骸之を得て影を絶す。方便・善巧なるも、俱に道源に会まる。心体、相い資り、理は車室を躰ゆ。外に従い内に因り、軌を異にするも帰を同じくす。奥蹟に該通し、議と黙とに違うこと無きは、二者（坐忘と丹）の妙なり。故に、孔・釈の能く鄰する所に非ず。

司馬承禎が最後にいつているのは、これらの道教の修養論は、儒教や仏教に匹敵するどころではなく、それよりさらに高度なものであるのだという位置づけの確認である。そしてこの道教的信仰の無上性を強調することによって、「坐忘論」全体は終わるのである。

司馬承禎「坐忘論」の修養とはもっぱら「心」を中心とする内面の陶冶、それも修行のじやまになる多くのものをどんどん棄捨

して行く、無欲の徹底を説くものであった。その無欲の果て、本来コントロールしがたい心を空虚の状態にコントロールし、そこに「道」を宿させ、充満させて、「道」に到達しようというものであつた。

こうした欲望の捨棄の徹底という内面的修養によつて「道」に到達しようとすると構想は、基本的に玄宗の『道德真經注』における「理身」と通底しているといえる。確かに両者のそれぞれの無欲の間には、無欲を意欲することまでを否定するかどうかにおいて差異するところがあつた。しかし玄宗の理身論が、『老子』－『河上公』以来の身体涵養論から精神涵養論の方向に転換していくその因由について、司馬承禎の存在が非常に大きなものであつたのは確実なことといえるだろう。

#### 四 王玄覽『玄珠錄』の「坐忘行心」

外丹から内丹への移行の時期に、司馬承禎によつて内面の修養過程の整理・マニュアル化が行われたことは、玄宗の理身論が精神涵養論に向かつていたという問題に一つの回答を与えるものであつた。司馬承禎の道教史における時期的な位置、彼の当時における社会的名声・影響力、玄宗との個人的関係等々からして、それは一つの妥当な答えとみてよいだろう。

ただ、玄宗の前にあつたのは司馬承楨だけだったとしてしまうと、それでは必ずしも十分ではない。問題の一つは、「坐忘論」が「老子」解釈の中から内面への方向性を導き出してきたものではなかつたという点がある。それは承楨の思想が、「老子」という古典テキストから直接導かれてきたものではなかつたということに一つの理由がある。そこで、「老子」にかかる解釈として、とくに内面への方向性を強くもつものが玄宗の前に存在していたかどうか。

ところですでに見たとおり、「坐忘論」の思想は、玄宗の無欲を欲することをも欲しない、という論理的段階にまでは、必ずしも至つていなかつた。無欲を欲することをも欲しないということを端的にいってしまえば「非無」である。玄宗の前にそのような内的「非無」の段階までを射程にいたる「老子」解釈は存在していったのか。これが二つ目の問題である。

そしてこの二つの問題に答える文献は存在している。王玄覽の「玄珠錄」がそれである。

王玄覽は、武則天期に活躍の最後のピークを迎えた道士であり(67)、高宗期に生まれ、武則天期に没する。司馬承楨よりも二十歳ほど年長であったが、ほぼ同時代の人といってよい。ただ、司馬承楨が道士として茅山派の正統的な教育を受けて華々しく活躍、大成したのに対して、王玄覽は最終的には正規の道士にはなつたものの、その修行過程は、承楨とは対照的に、いわば野にあって

独学したという趣が濃かつた(68)。その晩年、彼の評判を耳にした武則天によって都に招かれるが、その上京の途次、病を得て客死してしまう。承楨とは異なり、結局中央において活躍するチャンスをもてなかつた人物であつた。

さて司馬承楨「坐忘論」には、「經」として、「老子」などの古典以外に、「西昇經」「定志經」等々の道典がしばしば引用されている(69)。この時期、道士として修行し、職能的宗教者になつてゆくプロセスは、ほぼマニュアル化され、カリキュラム化されていた。司馬承楨や王玄覽と同時代の張万福がそれを整備した人物であり(70)、そのマニュアルにおいては修行階梯のどの段階においてどのような道典を履修すべきかが明確に規定されていた。正規の道士としての教育を受けた司馬承楨は、「坐忘論」において（もちろんその議論にとつて適切なもののみであつたが）「老子」をはじめ、その他の道典を「經」としてしばしば引用していた。これに対して、王玄覽はおそらく古典を含む道典を相当に読み込んだであろうが、はたしてシステムティックな教程として学んだかどうかはわからない。「玄珠錄」に引用される文献としては「老子」がもつとも目につき(71)、その他のものはあまりよく分からぬ。【老子】の引用が特別はつきりとしているということは、「玄珠錄」が「老子」に即した議論「それは【老子】の独自な解釈ともいえるだろう」であつたことを明瞭に物語るものといえる。

「坐忘して心を行らす「坐忘行心」」ものと述べている。これは、瞑想を通じて内面において真理を求めたということであり、もう少し具体的に言えば、瞑想という方法によつて、内面において【老子】の「道」の眞理性、その本質を探求したということである。瞑想による眞理探求では、その瞑想や思索を外側から観察しただけではよく分からぬ。ただ、王玄覽の【玄珠錄】に語られてゐるものは、実は彼の内面の動きを言葉に出したものといふ趣が強いものであつた。そこで以下、彼の「坐忘行心」的な、内面的な「道」の探求を、【玄珠錄】によりつつ見てゆくことにする(72)。

【老子】の「道」を探求する彼の思索にあつても、中国思想において、とりわけ【老子】の血脉をひく思想の流れにおいて伝統的であった、「道」と「もの〔衆生〕」とを一層に分ける世界の認識のパターンは継承されていた。すなわち、まず「万物は道を稟けて生ず」(【玄珠錄】卷上)と、「道」が世界の生成者であるという伝統的・基本的な位置づけは継承されていた。だが王玄覽において特徴的であったのは、「道」が万物を生ずるという事態について、「道と衆生と相因りて生ず」(【玄珠錄】卷上)のことく、

「道」と「もの〔衆生〕」との生成関係を、相対「相因」的なものとどうえていた点であつた。王玄覽においてはこの相対「相因」的なとどうえ方は「道」と「もの」という存在の基本関係においてのみ適用されたのみならず、「道」そのものに対しても適用された。

王玄覽において「道」は【老子】第一章「道可道、非常道」にもとづいて、「可道」「常道」の二層があつた。「可道を仮道と為し、常道を真道となす」(【玄珠錄】卷上)であつた。これら「常道」「可道」は、「但だに可道のみ可ならず、亦た是れ常道も可なり。但だに常道のみ常ならず、亦た是れ可道も常なり」(【玄珠錄】卷上)と、相対「相因」的なものとされた。ここには【老子】の「道」を絶対の静的固定的位相にのみとどめおくのではなく、相対転化の無窮の運動の位相においてとらえようとする、王玄覽のダイナミックな思索がある。

だが、王玄覽の思索はこのよくな、いわば素朴な形而上学の段階にとどまつたままのものではなかつた。王玄覽において重要な問題となつていたのは、以上のような形而上学を可能にする、認識と言語それ自体という、さらに根源的な問題であつた。認識と言語は、言葉を換えていうなら、いすれも人間を世界につなぎとどめるものであり、あるいは束縛するものであつた。それゆえ、「道」への超脱を企てるにおいては、桎梏となりうるもの、そうとらえられていた。

そこで、人間の認識を一切無化せんとする彼の議論について、まず見てみる。

一切の衆生、道を欲求するに、<sup>まさ</sup>當に知見を滅すべし。知見、滅尽すれば<sup>すなわち</sup>乃<sup>いえど</sup>道を得ん。衆生死滅するの後、知見は自然に滅すると雖も、何ぞ苦しみて修<sup>(修行)</sup>を勧むるに仮よ

つて、墮いて知見を滅せしめんや。

【釋】死は自らに由りて死せず。死する時は、他に由りて死す。死して後、知見は滅す。此の滅は、並びに他に由る。「輪廻の」後、身、生に出るの時、生まるるの時は、他に由る会し。知見も生まるるに随いて起くる。所以に身は被縛せられて道を得ず。若し、身の、未だ滅せざるの時に在りて自らに由りて知見を滅せしむれば、當に身滅するの時に至るも先に以て「知見は」無し。己の、「輪廻の」後に生まるるの時、自然に生を受けず。生無ければ知見無し。

是の故に、解脱を得るなり。(『玄珠錄』卷上)

これは「道」の認識に至るには、日常的な見ることと知ること、あるいは見て知ること、ないし見て理解して知ること、要するに認識を無化すべきことの「主張」と、それについてのより細微な「釈解」である。その「主張」においては、強いてする知見の無化消滅には疑問を呈し、その「釈解」においては、生死を超越し、生死を超える輪廻をも超越することを説き、その境位において真の「知見無」きこと、つまり認識の根源的無化が成し遂げられえて、解脱(「道」を得ること)が達成されるとする。その知見の滅除の仕方は、日常的・常識的なレベルにおけるものではなく、輪廻生起のはるか以前に知見の消滅を期し、輪廻における後生を生ぜしめずして、その知見の消滅をはかるという、徹底した水平

にまで突き詰めてなさるものとする。

巡「觀、見」を將つて以て人に約「対応」するは、人に隨えば、始終有り。巡を將つて以て環「無窮の世界」に約するは、環に隨えば、始終無し。何を以ての故なるや。人と環と、共に巡を生ずるが故なり。

〔割注・其の巡する所は、三相有り。亦た四相あり。人に隨う、環に隨う、自らに隨う、空に隨うなり〕。

【難】此の巡する所は何方に在りや。人と環と、元より「その量は」増さず。云何に巡の有ることを得んや。

【答】諦に此の巡を觀るに、人と環との外には在らずして此の巡の有ることを得るなり。巡は又、声色に非ず。畢竟、皆な空なり。(修行)する者、當に知を以うべきなるも、巡に於いて知るは、其の巡は既に空なれば、知も亦た空なり。其の知、既に空なれば、則ち無知に同じきなり。無知の中は、巡も無く、空も無し。空無ければ則ち知も無し。知無ければ、誰か當に与るべけんや。此等、既に知の有らざる無く、亦た知の無きこと有ることも無し。又曰く、其れ若し知有れば却つて無知と名づくること有らん。「一方」其の知、元より有らざれば、無知の無きことの有ることも無からん。心の中は本より無知なり。(境)に対して、始めて知を生ず。

心の中、無知に非ざれば、「境に」対して無知を剩あまさず。人道木火、亦然り。故に、曰く、無常は有らしむべく、有常は無からしむべし。対と不対の有るに因れば、知は有り、不知も有り。対と不対に因らざれば、知も無く、不知も無し。知有りて不知有れば、所として知らざる有り。知無く不知も無ければ、所として知らざる無し。

故に曰く、旧国・旧都は之を望みて暢然たり。況んや無知・至性・至体の都邑に帰るをや。則ち、洞然として妙たるなり。【玄珠錄】卷上)

この文は、「主張」と「論難」とそれへの「答」とからなる。まず、「巡」つまり「見ること」による「認識」というものが、有限の人間と「無限の環状的に展開する」世界とに対応しつつ存在していることが主張される。「論難」では、人も世界も本来限界あるものであり、その人なりの、あるいはその世界なりの、限らずだとして、「巡」の存在に疑問を呈する。「答」において、「巡」とは人と世界の外にあるものではないこと、そして、しかしそれは人と世界の外にあるものではなくとも、また内にあるものでもないこと、つまりそれは「空」であるとされる。そして「空」なる「巡」によつてもたらされる「知」もまた、それゆえに「空」であった。「空」なる「知」は「無知」に等しく、「無」なる「知」には「無」であるがゆえに、もはや「巡」も「空」も「知」も、

そして「無知」もない。見ることと知ることと、そして見ることと知ることとの否定をも、すべて無化するのである。「有知・不知・無知・無不知」の果て、徹底した「知」の無化が目指されるのである。

以上、認識の無化についての王玄覽の思索であった。統いて、言語の虚妄性についての王玄覽の主張である。

十方諸法、並びに言い得べし。言える所の諸法は、並びに是れ虚妄なり。其の不言の法もまた此れに對して妄なり(=すべての存在者は言語にもたらしうる。だが言語にもたらされるものはすべて虚妄である。また言語にもたらされえないものも虚妄である)。言える法は既に妄、言わざるの法もまた妄なり。此等、既に並びに是れ妄なれば、何處にか是れ真あらんや。即ち妄等の法、並びに悉く是れ真なり。此等、既に悉く真なれば、前者は何故に妄と言えるや。言を起こすが故に妄を説く所以と為し、言を起こすが故に真を説く所以と為すなり。【玄珠錄】卷上) (73)

言語は日常においては、現実の写像である。それゆえに、現実は言語によつて把握可能であり、言語によつて把握されるものが現実であるといえる。日常的思惟においては、人は言語によつて現実を明瞭に把握し、思惟し、語ることができる。とするならば、その一方、言語にもたらされえないものについては、思惟する」とも語る「ともできない」とになり、沈黙をもつて対せざるを得

ない。だが単純な事実であるが、言語は写像であつて実在そのものではない。それゆえ、言語にもたらされている限りにおいて、実在もまた虚妄であるということになる。

一方、日常においては、言語にもたらされえないものには沈黙をもつて対する以外にはなかつた。なぜなら、言語にもたらされて思惟の対象となるものは現実そのものではなく、じつは現実の写像にすぎず、また言語にもたらされえないものは思惟の対象とはならないからである。たとえば形而上的なものなどは、本来思索不可能であり、思惟の対象とならず、沈黙をもつて対処する以外にはないものであつた。にもかかわらず、思惟は言語にもたらされえないものを思索することができる。しかし、その思索の実態といえば、実際のところ言語を介して、言語に借りることによつてのみなされえているにすぎない。それゆえ、言語にもたらされえないものの思索は、これもまた虚妄ということになる(74)。

これが、王玄覽による言語の虚妄性の指摘である。

以上、王玄覽は認識と言語について、徹底的な懷疑的・批判的視線においてとらえていたのであるが、その懷疑・批判、あるいは否定の指向性は、すべてが意識の知を超えるさらなる内面に向かつていたといえる。言葉を換えるなら、それはすべて知のさらなる内面に向けての思索であった。そして彼はこういつた思索のもとに、「老子」の「道」解釈を展開したのである。つまり、「老子」

の「道」を、究極的には心意の内面における純化のベクトルのものに把握しようとしていたのである。

大道は玄寂を師とす。其の心に息むこと有る者を、此処に名づけ寂と為す。其の心に起ること有る者を此処に非寂と名づく。明らかに知れり、一処中に寂有ることと、不寂有ることとを。其の心に起ること有る者は、是寂、是不寂なり。

其の起ころざる者は、無寂、無不寂なり。此の如き四句、大道は其の中に在り。(「玄珠錄」卷上)

この文は、般若の中道觀の「四句」の論理的パターンによつて構成されている。「四句」とはまた、「テトラレンマ」とも呼ばれる。テトラレンマの基本は、ヘテーゼヘ反テーゼヘテーゼと反テーゼヘテーゼの否定と反テーゼの否定)という四つの句によるパターンである。やや具体的的形式としては「有」ヘ「無」ヘ「非有・非無」ということになる。そしてその第四句「非有・非無」において最終真理に到達すると考えるのである。だがテトラレンマは論理的形式ではあるが、日常の論理では成立しないものである。論理的に誤謬であるといつてもよい。簡単に説明すると、一つの「全體」とは「有る」と「無い」とによって構成されるものである。そしてそれですべてである。しかし「非有・非無」は「全體」の内には居れない概念であり、その外に位置せざるをえない概念である。「全體」とは本来「すべて」である。「すべて」のそ  
の外にあるとは、「全體」とは「すべて」であるという前提的規

定と矛盾することになる。よつてテトラレンマは誤謬である。そこでこの誤謬的テトラレンマをあえて駆使して進められる思索とは、もはや日常の水平での真理をめざすものではない。常識では考えることさえもできかねる、飛躍した「あるいは沈潜した」超越的地平における真理をめざすものでなくてはならない。

ところで右記の引用文は、極めて整ったテトラレンマの形式をもつてゐる。具体的には、「是寂」「是不寂」「〔是〕寂・是不寂」「無寂・無不寂」である。最初の出発点である「寂」それ自体がすでにものはや日常的なものを越えたものである。あるいは素朴な「道」の形而上学をすでに通り過ぎてしまつた水平、すなわち言語にもたらされるものも、もたらされないものも、すべて否定された後の、静謐寂然たる、まさに「寂」たる境地である。「大道」「至道」への道程は、この日常性を超えた「寂」から始まる。続く「不寂」「寂・不寂」というテトラレンマは、「寂」からさらに否定に否定を重ねて、より深遠静謐な次元に向かつて進む「沈潜してゆく」プロセスである。そして第四句の「無寂・無不寂」は、もはや最初の「寂」の超越の水平からは、はるか遠くへだたつてゐる、深く沈降した境域であり、「寂」の水準から見たなら有りうべくもない、誤謬的というしかるべきの、「至静至寂・絶対静寂であり、あるいはそれなどをもさらに通り過ぎた、一層深く静かな、「大道」「至道」の次元であった。すなわち、

「老子」の「道」を解釈するにおいて、すべてを「心に起る」事態ととらえたうえで、それをテトラレンマに乗つて徹底的に内面に向けて突き詰め純化してゆこうとするものであつたのである。

王玄覽は武則天期の人であり、しかも一度も都に上がらなかつた。それゆえ、玄宗との面識はあるはずもなく、また玄宗が彼の著作を読んだ可能性も低い。王玄覽の思想は、それを「心に起る」ものとして、「老子」の「道」を内面において徹底的に、しかも非常に深いレベルにまで思考・純化するものであつた。だがしかし、それはそれゆえに逆に「道」解釈をかなりのつづきならない（もはやそれ以上の展開可能性を塞がれてしまつてゐるかのような）ところにまで追いつめたものだつたともいえる。【老子】の解釈は、すでに「非有非無」の段階である「寂」の境域を出发点とし、そこからさらにもう一度テトラレンマを適用して論理を深めるといふ、いわば二重テトラレンマともいふべき「無寂・無不寂」のような境域にまで踏み込んでいたのである（75）。玄宗が王玄覽の思索を知つていたかどうかはともかく、彼の時期の思想界にはそのような深淵な思索の状況が確かに存在していたのである。

## 五 『玄宗注疏』の理国論

と。

以上【玄宗注疏】の理身論と、その理身論の歴史的背景について見てきたが、すでに指摘したように、理身論は理国論の前提であり、その根幹、基盤となるものであった。そこで、以下その玄宗の理国論の問題についてうかがつてゆくことにする。

玄宗の「理身理国」論の形式的特徴の第一は、「理身」と「理國」とを並列的に挙げつつも、しかしながら闡説する内容の帰結

はほとんどが「理國」にある点である。つまり、玄宗には「理身」の論理の細心な追究があったが、それらは結局は「理國」に向かっていたのであって、玄宗における「理國」がいかに重要性をもつていたかがよく分かるところである。もちろん玄宗は皇帝であったのであるから、それは当然といえば当然のことでもあった。そこで玄宗自身が理国論を説くものとしている【老子】の文章について、それらの特徴を見てみたい。玄宗は理身論と同様、「道德真經疏釈題」において、「老子」の理国論について次のように述べている。

理国には則ち「矜尚華薄を断ち」（第三十八章）、「無為不言」（第二章）を以て教えとなす。故に經に曰く、「道は常に無為にして為さざる無し。侯王、若し能く守らば、万物將に自ずから化せんとす」（第三十七章）と。又曰く、「我、無為にして、人、自ずから化し、我、無事にして、人、自ずから富み、我、無欲にして、人、自ずから樸なり」（第五十七章）

これによれば、理國を説くのは【老子】の第三十八・二・三十七・五十七章である。すでに理身論において見たことと同様であるが、玄宗が理国論を説いている章は、實際にはこれらにどまるものではない。だがいまはさしあたり、以上の四つの章をめぐって注疏の解釈を見てみることにする。

まず第三十八章である。この章は【老子】下篇の冒頭に当たるものであるので、從来から重要な章と認識されていたものである。(76)

### （三十八章）

〔経文〕是を以て大丈夫は其の厚きに処り、其の薄きに処らず。其の実に処り、其の華に処らず。

〔玄宗注〕有為は道の薄きなり。礼義は徳の華なり。故に聖人は無為の事に処り、其の厚きに処りて、その薄きに処らざるなり。礼義の行を退け、其の華に居らざれば(77)、自ずから其の実に居るなり。

〔玄宗疏〕大丈夫とは有道の君子なり。即ち前の上徳の君なり。道德とは無為なり。これを厚実と謂う。礼義とは有為なり。これを華薄と謂う。言うこころは、聖人、道德の化を先にす。故に、厚きに処り、実際に處ると云う。礼義の教えを後にす。故に華薄に

居らずと云う。

ここにあげた「老子」三十八章經文の前文には、「道→徳→仁→義→礼」の順序で規範の価値が低下することを説いている。そして「夫れ礼は忠信の薄きなり」として、「薄」とはその順序では最低の「礼」「すなわち儒教」に対応するものとしている。そこで逆にいえば、「薄」に対する「厚」とは「老子」の「道」であるということになる。この「老子」經文は「大丈夫」なる士人層にある者は、「道」を根本的規範とすべきであということを説くものといえる。

注は有為である礼義「儒教を規範とすること」を退け、道の無為にしたがうことを優位に置くべきとする。

疏は大丈夫とは有道の君子であり、さらに聖人ともいう。その君子・聖人は道徳無為による教化・治世にしたがい、礼義の教え「儒教」を二次的なものとすべきこととする。

注疏とも、「道」を「礼」よりも優位に置き、「道」の「無為」にしたがうべしと解している。ところで、この三十八章の冒頭の經文に「上徳は徳ならず。是をして徳あり。下徳は徳を失わず。是を以て徳無し」とあり、これへの玄宗注に、  
徳とは道の用なり。故に徳は上下有り。上古は淳樸なれば、徳の用は彰らかならずして、徳の称すべきこと無し。故に「徳ならず」と云う。而れども淳徳散ぜざれば、無為にして化は清なり。故に「是を以て徳有り」と云う。徳、下衰

するに逮んで、功用稍く著らかなり。心、道を体すると雖も、迹、有為に涉れば、徳の称すべきものを、執る。故に「失わぬ」と云う。迹、矜有に涉るは、上に比べて麤為り。故に「是を以て徳無し」と云う。

とある。「無為にして化は清なり」とするところから見てとれるように、玄宗注はこの第三十八章全体を治世論、すなわち理國論と解している。そこで、下徳について「心、道を体すると雖も、迹、有為に涉る」とあることから、玄宗は上徳を「心」に「道」を体してしかも「無為」であることと、とらえていたことが分かる。この「心」と「道」との関係は、司馬承禎を踏まえたものであり、しかも玄宗の理身論においても一つの關鍵となるものであった。したがつてこの場合、玄宗は理國の根本は聖人「君主」の内面的な無為にあると見ていたといえる。

## 〈第二章〉

〔経文〕是を以て聖人は無為の事に処り、不言の教を行う。〔玄宗注〕無為の事とは、事無きなり。寄するに事の名を以てするが故に、「處」と云う。不言の教とは、言を忘るるなり。寄せるに教の名を以てするが故に、「行」と云うなり。  
〔玄宗疏〕是を以てとは、下を説きてもって上を明らかにするなり。夫れ智詐を飾る者は、拱黙せりと雖も無

為に非ざるなり。真素に任する者は、終日指撃するに難<sup>(78)</sup>も未だ始めより晏然ならざるにあらざるなり。故に聖人は諸法性空なるを知り、自から矜執すること無ければ、則ち天下を理むる者は、當に浮偽を絶ちて純徳に任<sup>(79)</sup>べし。百姓はこれに化し、各々其の分に安んず。各々其の分に安んずれば、則ち擾れず。豈に無為の事に非ざらん。言は己<sup>(80)</sup>より出づるも、皆天下の心に因れば、則ち終身<sup>(81)</sup>言うも、未だ嘗て言わざるなり。豈に不言の教に非ざるや。

この章は「老子」經文に言語輕視が見えるが、玄宗注はこれを「言を忘る」つまり「莊子」の「忘言」のことと解する。またそれは「教」化の方途でもあり、その方途とは「事無き」こと、つまり無言・無為のこととする。注はこれが為政の根本であるとしているのである。

疏は、より詳しく述べる現実的である。聖人「君主」は存在者の所との本質「性」が空「無」であることを了得しているものである。それゆえ一切にとらわれることなく、「純徳」「三十八章の「上徳」対応する」にそのあり方を任せている。ゆえに、それに教化される百姓は、おのずから各々の「分」を越えることはなくなり、それゆえ世の中も乱れることもない。これこそがまさに聖人の無為である、と。ところで聖人「君主」は、現実にはさまざま

に言語を発する。聖人「君主」であるから政治的言語である。しかし疏は、聖人から發せられる言語は、天下の心に沿つてゐるものであるから、聖人が一生政治的に發言しつづけても、その發言は聖人自身の發言とはいえず、無言と同じである、不言の教でないわけがない、とする。玄宗の注では、みずから政治的態度の根本を内的な無為あるいは無言に置くとしていた。一應それが彼の信念であったといえるだろう。だが彼は、現実には為政者として政治を執行しないわけにはゆかず、發言もしないわけにゆかない。疏が、玄宗のその理念と、一方彼が置かれた現実とを、いかにして整合しようとしているかを見るべきである。

### 〔第三十七章〕

〔經文〕道は常に無為にして為さざる無し。侯王、若し能く守らば、万物将に自ずから化せんとす。

〔玄宗注〕妙本は清淨なり。故に常に無為なり。物、恃<sup>(80)</sup>みて生じ、而して為さざる無し。侯王、若し能く道の無為を守らば、則ち万物自ずから君の無為に化して、淳樸たり。

〔玄宗疏〕道性は清淨、妙本は湛然たり。故に常に無為なり。万物、恃頼して生成す。感すること有れば必ず応ず。故に為さざる無きなり。夫れ有為なる者は則ち為ざる所有り。故に無為なる者は則ち為ざる

所無きなり。

侯王、若し道の清淨無為無事を守らば、則ち万物將に自ずから君の善教に感化して淳樸たらん。

経文は、君主が「道」の無為を遵守するならば、万物はおのずからその無為に感化・教化されるであろうといふ。

注は君主が「道」の無為を遵守するならば、万物はその君主の無為に感化・教化されて淳樸となるであろうと、ほぼそのまま経文の意をパラフレーズする。

疏の前半の注目点は、注をパラフレーズして、万物は「道」に依拠して生成するとの生成論をまず明確にする点である。そこには万物は「道」に依拠して生成するがゆえに、必然的に「道」に感應するとの論理がある。これはいわゆる「氣」の感應とはレベルを異にし、「道」と万物とが生成において一連・連続しているとの同一性にもとづくものである。

疏の後半は、その論理にもとづいて、君主が「道」の無為を遵守するならば、民衆は君主のその無為「これは「善教」とされる」に必然的に感化されると、感應にもとづいて説明する。

### （第五十七章）

〔経文〕故に聖人云わく、我、無為に而て、民、自ずから化

し、我、無事に而て、民、自ずから富み、我、静を好〔而〕みて、民、自ずから正しく、我、無欲に而

らによることによつて安穏なる為政が実現することを説く。

て、民、自ずから樸たり。

〔玄宗注〕無為なれば則ち清靜。故に人自ずから化す。無事なれば則ち擾れず。故に人自ずから富む。静を好みば則ち性を得る。故に人自ずから正し。無欲なれば則ち和を全うす。故に人自ずから樸たり。此れ無事にして天下を取るなり。

〔玄宗疏〕此れ、無事にして以て天下を取るを訖するなり。我とは聖人を謂うなり。夫れ聖人の徳は技巧を尚ばず。体道の主の貴ぶ所は無為なり。無為の為は禁忌する所無し。下は上の無為に化す。故に「而て、民、自ずから化す」と云うなり。

上に賦斂無ければ、下は煩擾せず。耕田鑿井、家は給り民は足る。故に「而て、民、自ずから富む」と云うなり。人、生まれながらにして静なるは、天の性なり。上、静を好みて物を以て揃れる事無ければ、則ち下、君徳を被り、性に率いて「〔而〕て、民、自ずから正し」と云うなり。

人君、誠に能く内に沖和を守り、外に欲を営むこと無ければ、則ち下の感化、自ずから純朴たらん。

経文は聖人の「無為」「無事」「好靜」「無欲」を並列し、これらによることによつて安穏なる為政が実現することを説く。

注は、「無為」「無事」「好靜」「無欲」なることによつて、「天下を取る」とする。この注自体は、比較的忠実に經文をパラフレーズしているといえる。ただ一点、「天下」の問題について第五十七章經文「政を以て國を治め、奇を以て兵を用う」への注に、

天下を在宥するは、無為を貴ぶ。政教を以て國を理め、奇詐して兵を用うるが若きは、斯れ皆合せず。ただ無事無為のみ、以て天下を取るべし。

とあるところが注意される。すなわち、この五十七章においても無事無為であつて天下を取ることができるとしてゐるのであるが、それは彼がみずから「玄宗が帝位に就くまでさまざまの糾余曲折はあつたが」(82)帝位に就くにあたつて、天下統一のための創業的功業を必要としなかつた立場を端的に反映しているとみるとができるし、また「政教を以て國を治め、奇詐して兵を用うる若きは合せず」とは、これまた一大中華帝国の君主として、あえて奇道を用いざとも、正々堂々たる正道を歩んでおればよいとの彼の立場を反映するものとみることができる。第五十七章經文「天下、忌諱多くして民弒<sup>か</sup>いよ貧し」への注に、「政を以て國を理むるば、動もすれば忌諱多くして、人、作業を失するが故に、弥いよ貧しからしむ」とあり、同じく第五十七章經文「人、利器多くして、國家滋<sup>く</sup>いよ昏<sup>く</sup>し」への注には、「利器とは權謀を謂うなり。人主、權謀を以て多と為して、實に反ること能わざれば、下、則ちこれに応ずるに詐謗を以てす。故に國家をして滋<sup>く</sup>いよ益<sup>ます</sup>ます昏

乱せしむるなり」といひ、さらに同五十七章經文「人、伎巧多くして、奇物滋<sup>く</sup>いよ起<sup>こ</sup>る」への注には、「人主、技巧を以て多く為し、素を見ること能わざれば、下、則ちこれに應ずるに奢泰を以てす。故に淫奇の物をして滋<sup>く</sup>いよ起<sup>こ</sup>らしむ」という。

權謀・技巧などの余計な作為をなさずとも、無為無事でいることにおいて天下を保有することはまつたく可能であるというのである。これらは、玄宗の立場からして当然ともいへべき主張であつた。すなわち玄宗においては、理國それ自体は無為であること、無事であることにおいて、すでに達成されていることであつた。しかも、最初に引用しておいた注の文に「無事」「好靜」「無欲」を並列して、いたところからして、第五十七章の注全体において「無為」「無事」とは、要するに「無欲」と等しいのである。

さて、第五十七章の疏である。それはまず、注の「無為なれば則ち清靜。故に人自ずから樸たり。此れ無事にして天下を取るを厭するなり」として、注の解釈を全面的に受容し、「無為」の化を称揚する。具体的には、反苛斂誅求<sup>な</sup>といふきわめて現実的な問題を指摘する。同時に君主の感化による民衆の「性」の実現、君主の内面的達成こそが民衆の純朴性を可能にするとの、「先に見た感應論を根底に置きつつ」玄宗注の意図に沿つたパラフレー

ズをおこなつてゐる。ただ、経文「人、利器多くして、國家滋いいよ昏くもし」への注「利器とは權謀を謂うなり。人主、權謀を以て多と為して、實に反かえること能わざれば、下しも、則ちこれに応するに詐誘を以てす。故に國家をして滋いいよ益ますす昏亂せしむるなり」への疏には

此れ、上の「奇を以て兵を用う」を釈するなり。利器とは權謀なり。夫れ、權謀は「道」に適うに在り。已まむを得ずして方に用いんとするに、人君、若し權謀を多用して實に反ること能わざれば、下、これに應するに必ず詐誘を以てす。故に云わく、滋いいよ益ますす昏亂す、と。

といつてゐるところが注意を引く。この疏は、注のようく權謀について頭から否定的ではない。最終的にはもちろん否定的ではあるが、「已まむを得ずして用いる」ものとして、また「多用」しないという条件付きではあるものの、その使用を全面否定しているのではない。ここには臣下の論としての疏の立場が漏れ現れていふと見ることができる。疏が注の解釈を引き受けつつも、ある意味でより現実的な解釈の立場をとろうとしていたことが明らかとなるところである。

## 六 結論

以上、玄宗の【道徳真經疏釈題】で玄宗自身が指摘していた、「老子」の理國論を説く章を検討してきた。注と疏とをさらに細心に読むならば、もちろん理國を説く章はこれらに限られない。ただ右に見てきた諸章には、やはり玄宗の理國論の本質・特色がはつきりと現れていたといえる。それは、君主の無為（無欲）を前提とし、かつそれを中軸とする、いわば心的態度論、心術論、畢竟、心術的理身論がそのまま理國論として機能している、そのようなものであつた。理國という非常に實際的課題に関して、たんなる政治技術ではなく、理念を説くことは有り得てよい。だが、理念といつても、統治という点からみるならば、心術のみならず、現實に向けてより具体的・現實的、つまり實際的な面に積極的なところがあつてしかるべきであろう。仮に心術的な議論にとどまるにしても、たとえば司馬承楨が述べたような「國はなお身のごとし」というようなことを、國と身がなにゆえにアナロガスなものであり、なにゆえに等同に対応可能となるのか、そういうふたことを具体的に説明するだけでもよかつた。それによつて理身と理國とが、確かに君主としての玄宗にとつては、同様の対処対象としてあつたことが、推論可能となるからである。だが、それにしても、中華帝国としての唐王朝の君主として、巨大な国家を統治する玄宗が、たんに心術を説くのみでは、政治思想としてはいかにもたよりない。老子の政治理想が、もともと「無為」を中心とするものであることを念頭に置くにしても、である。實際、

心術的無為「無欲」論が、現実の施政においてどうしても矛盾的になつてしまふ場合もありうる。たとえば、「不言の教」の主張がそれであつた。この問題については疏が非常にトリッキーな解釈をあたえて、ほとんど辯證合せ的な論理を展開していたのは、すでに見たとおりである。第五十七章の權謀の解釈も同様であつた。たんに心術論的な解釈では、限界があるといわざるをえない。それなのになぜ、玄宗は理國論を理身論的心術論に帰結するのか。

玄宗の眼前にあつた思想的条件、とりわけ道教的な伝統における条件として指摘できるのは、身体・肉体的な方向性に変わって、内面的修行・修養の論理が相当深められていたことと、その一方そのプロセスについてのシステムティックな整備が進んでいたということである。そしてこのことは、玄宗の「老子」解釈に、実際に大きな影響をあたえた。玄宗の理身・理國論が心術論であることが、まさにそのことを物語ついている。

そして玄宗が、このような立場をとり、態度をとつたのは、ほ

かでもない。玄宗はたんに君主として、統治者として、政治的至高者として、國家に君臨するのみならず、國家以上の世界、すなわち宗教的な世界を含め、あらゆる規範を越えて、全宇宙を超える至高者、超越的審級そのものになること、そのことを希求していたからである<sup>(83)</sup>。

玄宗の「老子」への注釈は、まず皇帝の著としてあつた。玄宗は皇帝であるから、中華帝国・律令国家としての唐王朝は、すで

に彼の手の内にある。その統治の現実は「歴史的現実としては種々の問題があつたのは当然であるが」儒家・法家の思想によつて一応過不足なく機能していた。律令とはまさにそのことを示すものであり、そして日常の國家経営はこれによる。そのかぎりにお

いては、玄宗は英邁なる君主として朝に臨めばよかつた。「開元の治」は玄宗のこの側面を浮き彫りにするものである。さらに、現実のこの國家統治以上のことを考えるなら、さしあたりそこには仏教があり、道教がある。だが、鎮護國家としての宗教は、実情としてすでに玄宗の庇護のもとにある。加えて宗教的世界は、とりわけ道教の祖たる老子は、玄宗自身の先祖でもあつた<sup>(84)</sup>。その血の連鎖ということからいいうなら、玄宗は老子と等同である<sup>(85)</sup>。

その意味では宗教世界もすでに玄宗の手の内にあつた。結果、玄宗の手の内には、此岸も彼岸もすべて既在し、現前していた。それゆえ彼にとつて到来すべきものとは、もはや彼岸と此岸とを越えること、それ以外にはなかつた。

彼の野心的意図ははつきりしていた。彼の理身・理國論が「無欲」の心術論に帰結するのは、それゆえであつた。政治的技術も理念も、それ自体は結局此岸にあるものである。加えて、彼岸たるべき宗教世界も、既存のそれはすでにみずからなものであつた。彼岸と此岸を一挙に越えること、その世界の構想はまた一方においてみずから内の廣大な世界への沈潜もある。彼岸と此岸とを超越することは、そのことにおいて達成する以外にはない。

そしてそのための思想的・論理的準備は、歴史的にすでに彼の眼前に整えられていたのである。

とはいものの、「老子注」において玄宗はそのことを露骨に、すなわち表面的に直接見えるように語ったわけではなかつた。だがその意志は、「妙本」の概念の中に、隠微に込められていたのである。そして彼がその意志を現実において露わにし始めるのは、

【老子注疏】完成から七年ほどのちのことになる(86)。

玄宗の【老子】注疏の中心はやはり「妙本」にあつた。「妙本」に込められたもの、それは玄宗の、みずから全宇宙を越える存在とならんとする意志であった。そして【老子】玄宗注とは、そのことを密かに込めた著作であつたのである。

(4)やはり「道徳真經疏訏題」に示されている。  
 (5)実際、玄宗が折に触れて疏の撰述に容喙していいた可能性は高い。すなわち、玄宗は「道徳真經疏訏題」において、「聖祖〔老子〕、訓みづびを垂れて厥の孫くわいのそに謀ぼうを貽す。理の余よを聽きて、伏して講説に勤む。今、復た一二、其の要妙なる者を詮くわい疏しょするも、書は言を尽くされば、粗大綱だいこうを挙げて、以て学者に裨助せんとするのみ」と述べている。「伏して講説に勤め、「要妙なる者を詮疏」したとする点に、疏の制作に玄宗自身が関与していいた可能性を認めることができる。

(6)拙稿「「妙本」の形成」参照。

(7)一つの事実として指摘できることは、「妙本」の概念について、注においては概念上一義的に受け取ることのできない一種のブレがあつたの

に対し、疏ではそれを一義的に把握できるよう意が払われていることである。拙稿「【注】の「妙本」・「疏」の「妙本」——唐玄宗「老子注疏」への一観点」——〔坂出祥伸先生退休記念論集 中國思想における身体・自然・信仰 東方書店 二〇〇四〕参照。

(8)「旧唐書」「玄宗本紀」。

(9)たんに思想の論理的側面のみでなく、政治的な意味での利害をも含む多様な意味においてである。

(10)「全唐文」卷四一。

(11)「礼記」「大学」篇。

(12)ついでにいえば、この「大學八条目」は朱子以前司馬光・王安石の旧義である。「理」字は、「治」字が高宗の避諱であることによる書き換

えである。

(3)彼のその意図は玄宗の「道德真經疏訏題」(全唐文 卷四一)に明確

に述べられている。その詳細は後述する。

(4)やはり「道徳真經疏訏題」に示されている。

(5)実際、玄宗が折に触れて疏の撰述に容喙していいた可能性は高い。すなわち、玄宗は「道徳真經疏訏題」において、「聖祖〔老子〕、訓みづびを垂れて厥の孫くわいのそに謀ぼうを貽す。理の余よを聽きて、伏して講説に勤む。今、復た一二、其の要妙なる者を詮くわい疏しょするも、書は言を尽くされば、粗

大綱だいこうを挙げて、以て学者に裨助せんとするのみ」と述べている。「伏して講説に勤め、「要妙なる者を詮疏」したとする点に、疏の制作に玄宗自身が関与していいた可能性を認めることができる。

(6)拙稿「「妙本」の形成」参照。

(7)一つの事実として指摘できることは、「妙本」の概念について、注においては概念上一義的に受け取ることのできない一種のブレがあつたの

に対し、疏ではそれを一義的に把握できるよう意が払われていることである。拙稿「【注】の「妙本」・「疏」の「妙本」——唐玄宗「老子注疏」への一観点」——〔坂出祥伸先生退休記念論集 中國思想における身体・自然・信仰 東方書店 二〇〇四〕参照。

(8)「旧唐書」「玄宗本紀」。

(9)たんに思想の論理的側面のみでなく、政治的な意味での利害をも含む多様な意味においてである。

(10)「全唐文」卷四一。

(11)「礼記」「大学」篇。

(12)ついでにいえば、この「大學八条目」は朱子以前司馬光・王安石の旧義である。「理」字は、「治」字が高宗の避諱であることによる書き換

えである。

(3)彼のその意図は玄宗の「道德真經疏訏題」(全唐文 卷四一)に明確



と見なせるものであるが、その詳細については今は触れない。ただ玄宗期の知識人にとっては、その知識は一種の当然の前提として共有されていただろうと考えられる。

(29) 「妙本」についての詳細は、拙稿「妙本」の位置」、拙稿「二つの「妙本」」、拙稿「〔注〕の「妙本」・「疏」の「妙本」——唐玄宗「老子注疏」への一観点——」、拙稿「「妙本」の形成」「老子玄宗注」思想の成立」を参照。

(30) 哲学的には超越論的理性とか、絶対理性・絶対精神のようなものの設定はありうるが、しかしそれら超越論的理性等々も、根本的には主客の枠組を前提とするものであり、客体をまったく遮断・排除して孤立的にそのもののみがあることが重要とされているわけではない。さらには魏晉六朝の「苦尽意・不尽意」問題につながるものもある。

(31) 本稿で後述する「四 王玄覽『玄珠録』の「坐忘行心」」参照。

(32) 拙稿「「妙本」の形成——「老子玄宗注」思想の成立」参考。

(33) 「文」字、もと「人」に作る。藤原高男「唐・玄宗御製道徳真經注疏校本へ巻」により改めた。

(34) 「悦」字、もと「說」字に作る。藤原によつて改めた。

(35) 「重」字、もと「望」字に作る。藤原によつて改めた。

(36) 「得意忘言」は「莊子」、王弼「周易略例」、六朝期の「言意の弁」等の歴史的展開があつた。

(37) この超絶的知を獲得しうる身体は、玄宗があらゆるものを超絶する「妙本」そのものにみずからをアイデンティファイすることを考えていた

ことと対応する（拙稿「妙本」の形成」参照）。

(40) 外丹から内丹への移行はふつう以上のように了解されている。だが、もう少し細密に見れば、内丹とは梁代の天台僧惠思が禪道修養のために、外丹の力を借りつつ内丹を行おうと述べた「南嶽思大禪師立誓願文」（「大正大藏」四六卷七九一頁c）ところに始まる。ただこの場合の「内丹」が、後世にいわゆる「内丹」と同じものかどうかはあまりはつきりとはしない。後世にいう道教の内丹は、隋の道士蘇元朗が、

外丹の練丹技術の行き詰まりから一気に内丹の道を見いだしたといわれており（「古今圖書集成」山川典、神仙部引、蘇元朗）、外丹の弊害から、ということではないようである（坂出祥伸「隋唐時代における服丹と内觀と内丹」（「中国古代・養生思想の総合的研究」平河出版社、一九八八）。あわせていえば、こうした段階において、内丹の技法は恐らく外丹における炉鼎での陰陽坎離竜虎鉛汞の交構をなぞるものではあつたろうが、だからといって丹田を中心とする気の体内循環とか、三閥逆行などの、後世にオーソドックスとなるような理論ではまだなかつたと思われる。

(41) 丹を内面において生成するための技術としては、伝統的な身体技法（吐古納新、存思その他多様な方法）も取り入れていたが、それらはあくまでも養生法というべきものの範囲にあるものであり、丹の生成のための内丹としては補完技術的なものであった。内丹における丹の生成は、瞑想を通じての内面操作が決定的なものである。

(42) そのスキルの多くは化学的方法であったと考えられるが、もちろんその方法には口伝などの秘法もあり（しかもいろいろな流派があった）、今日残存する文献からはその実態の完全な復元は実際のところなし

たい。

(43) 先注で示したように吐古納新その他、内丹に取り入れられた伝統技術は、丹の生成のためには補完技術的なものであった。

(44) 蘇元朗の方法は、内面において気を運行させることと、その大まかな経路を示しているが、「内面における鍊丹」といったような具体的な技法、あるいはシステムティックなところにまでは及んでいないし、あるいは内面での鍊丹に至る以前の、精神的諸行法や、その理論・実践法をシステム化するところまでも必ずしも及んでいない。

(45) ただし外丹が完全に壊滅してしまったということではなく、その後も内丹と外丹は並行してあり続けた。唐代以降の外丹実践としては、唐の韓愈「故太学博士李君墓誌銘」、宋の葉夢得「避暑錄」卷五などに丹薬を服して死亡した人々のことが記されている。一方、内丹と外丹を併用する例もあり、「上洞心丹經訣」（「道藏」芸文版第四冊）の場合

知られていることである。

(47) 「摩訶止觀」になぞらえていることからも、それが本来内丹の書とはいえないものであることは明らかである。

(48) 司馬承楨の伝記資料には、「旧唐書」卷一九二、「新唐書」卷一九六、「歴世真仙体道通鑑」卷二十五、「茅山志」、「玄品錄」、「王屋山貞一先生傳」（「全唐文」卷三〇六）などがある。今は、今枝二郎「司馬承楨について」（秋月觀映「道教と宗教文化」（平河出版社、一九八七所収）および神塚淑子「司馬承楨『坐忘論』について—唐代道教における修義論—」（東洋文化）第六二号、一九八二）などにまとめられた承楨の伝にしたがう。

(49) 「旧唐書」卷一九二「司馬承楨伝」。

(50) 「異端を攻む」は「論語」「為政」。

(51) 同様の話柄が「新唐書」卷一九六「司馬承楨伝」に載るが、文章表現に若干の差がある。「新唐書」は、「旧唐書」よりも節略されている。

(52) この場合、損することが知的なものであるのは最後の「あに又……其の智慮を増さんや」から了解できる。

(53) 「坐忘論」「序」に、「時、少しくも留まらず。恨む所は朝菌の年、す

るために、寸陰の速きこと景燭の如くなるを惜しみ、経旨を勉尋す」とあることから、司馬承楨（六四七—七三五）の五十歳を過ぎてからの著作であり、時期は六九七年（則天武后神功元年）よりやや後という

(54) くりかえすが、「坐忘論」は決して内丹の書ではなかつた。後述するよ

うに「坐忘論」中に「丹」に言及するところはあるが、それは「坐忘

論」みずから立場としてではない。また「坐忘論」が、内丹の表徵の一つである氣の内的循環をいわないこと、もっと広くは氣についての言及が極端に少ないことも、それを補強する。ただ、「坐忘論」付録

の「坐忘権翼」には、後世の三閻逆行の内丹技法につながるような記述もあることから、これが後世の内丹に大きな影響を与えることになるのは確かであると思われる。ここで重要なことは、むしろそれが全くでも内面修養論であり、加えてそこに一定の修行過程・プロセスというものを示した点である。こうした内的な修行プロセスの確立が、やがて内丹の修行・修養プロセスの整備につながってゆくのであろう。

【全唐文】卷九二四、【雲笈七籤】卷九四。

(56)注釈を入れるまでもなく、【莊子】「大宗師」篇である。

(57)この「安心」の語を中心とした「坐忘論」の研究に、中鶴隆藏「坐忘論」の安心思想とその周辺」(『集刊東洋學』七三、一九九五)がある。

(58)「坐忘権翼」のこと。道藏本「坐忘論」の末尾に付されている。この

「序」は「雲笈七籤」本と「全唐文」本に付されているものであるが、実は「雲笈七籤」本と「全唐文」本には「坐忘権翼」は付されていない。

(59)「坐忘論」の各篇の序次にしたがつての分析は、すでに神塚淑子「司馬承禎「坐忘論」について」で行われている。今はとくに内面・精神面における「修道の深まり」という視点から、各篇の要点を追つてゆく。

(60)ただ、そのみずからが判断する正しさの基準は相対的である。端的にいって、みずからの歴史的・地理的・教育的・生活的経験に依拠する

ところが大きいのは当然である。

(61)この二句は、「莊子」「大宗師」の「坐忘」の部分への郭象注である。

(62)(63)唐朝のこの宗教優遇政策(に見えるもの)が、じつは国家経済を傷めつけていたのはいうまでもない。この出家・入道への免稅・給付の政策は玄宗が始めたものではなかつたが、玄宗時代まで引きずられた、唐朝の失政の一つといつてもよいものだつた。出家・入道と官界の政策の関係については拙稿「王玄覽の肖像」(『新しい漢字漢文教育』第三八号、二〇〇四)参照。

(64)その限りにおいては「道」もその容器に入り込む空間表象においてとらえられているといえる。こうした表象の背景には「老子」第四章「道は沖にして之を用う」という「道」自体の空間性が背景にあると思われる。

(65)こうした表現はやや自己言及的である。心は主体そのものともいえるが、それが客体的に表現されざるをえないところにこのような問題は起因する。

(66)(67)「定」とは「泰定」篇に「定とは尽俗の極地、致道の初基」とあるよ

うに、俗を離れ、そこから本格的に「道」やその他、修行の最終目的に至らんとする第一歩の境地を意味する。司馬承禎によれば、「定」は「道」に至るのみでなく、その他「道」と比較して低い境地、否定的な境地を目的としても、日常的世俗的境地を脱する境地は「定」の語によって示されるとする。「收心」篇に、「宣定」「自定」などの語が見えている。「泰定」は泰なる「定」であつて、ネガティブな意味は少ない。

(67) 以下、王玄覽の伝記の事柄については、王大智「玄珠錄序」(「道藏」太玄部。また「道藏精華」第十四集之三)による。

(68) 王大智「玄珠錄序」によると、王玄覽は四川綿竹の人。茅山派道教の修行をしようとしたらしいが、結局果たさず、ついに独学で終わった。

四十七歳の時にようやく四川成都至真觀に籍を得る。その後七十二歳の頃、その名声が京師に達し、則天武后的神功元年（六九七）に都に召されるが、その上京の途次、羽化してしまった。

(69) 本稿における「坐忘論」の引用文においては、「老子」以外の道典引用部分は、「定志經」に関する一条のみであつたが、引用しなかつた部分には「西昇經」その他の引用がしばしば見えていく。

(70) 張万福については丸山宏「道教儀礼文書の歴史的研究」(汲古書院、二〇〇四) 参照。

(71) 王玄覽の思想においては、仏教的論理が重要な役割を果たしており、道典と同時に仏典も相当読んでいたことが分かる。王大智「玄珠錄序」によると、「二教の經論、悉く遍く披討し、其の玄奥を究む」ということであった。

(72) 王玄覽とその「玄珠錄」についてはすでに拙稿「王玄覽の肖像」(『新しい漢文教育』第三八号、二〇〇四)において一部記した。

(73) この文章についてのより精細な解釈は、拙稿「『玄珠錄』の思想」(未刊)に示した。参看。

(74) この文については、ひとまず以上のように理解するが、もちろんこれと異なるアプローチ也可能である。

(75) 王玄覽の「道」解釈のように、またその他を含めて、玄宗の時代にまで堆積されていった「老子」の「道」解釈は、非常に多様かつまた複雑

・深化していた。こうした輻輳した「道」解釈の状況を一気に突破するための、玄宗の理論的試みが「妙本」概念であつたといえるが、「妙本」にはまた玄宗の皇帝としての政治的意図も込められており、その意味では以下の理國の議論と深く関係する。拙稿「「妙本」の形成——【老子玄宗注】思想の形成——」参照。

(76) たとえば王弼は「老子」第三十八章に非常に長く、詳細な注釈を加えている。

(77) もと「居らざれば「不居」」の二字なし。藤原によつて補う。

(78) もと「則」に作る。藤原によつて改めた。

(79) もと「任用」に作るが、藤原にしたがい「用」字を衍字とみて削つた。

(80) もと「時」に作る。藤原によつて改めた。

(81) もと「及」に作る。藤原によつて改めた。

(82) 拙稿「「妙本」の形成——【老子玄宗注】思想の形成——」参照。

(83) (82) そしてこのことを明らかにするものこそが「妙本」の概念であつた。拙稿「「妙本」の形成——【老子玄宗注】思想の形成——」はそのこと

を主題とする。

(84) 唐王朝は李姓である。それゆえ、唐王朝の祖先は老子であるとされた。唐朝老子祖先説の形成の経緯については、拙稿「「妙本」の形成——【老子玄宗注】思想の形成——」参照。

(85) 儒教の祖先祭祀の論理が、このことを担保する。拙稿「「妙本」の形成——【老子玄宗注】思想の形成——」参照。

(86) 玄宗の「老子」解釈は開元二十年（七三二）に行われた。玄宗の超越的審級へのその意志が、現実に露わになつてくるのは開元二十七年（七三九）からである。この意志はその後、天宝十二、十三載（七五三、

七五四）、安録山の乱（七五五）の直前まで、長い期間にわたって進められた。具体的には老子の尊号と、玄宗自身の尊号の連動において示された。拙稿「「妙本」の形成——「老子玄宗注」思想の形成——」参照。あわせて本稿付録「玄宗尊号老子尊号連動年表」参照。

## 付録「玄宗尊号老子尊号運動年表」

高祖武德三年（六一〇）	老子廟建立（「唐会要」卷五〇）
高宗乾封元年（六六六）	老子を上玄元皇帝と称す（→老子の尊号の変化）（「旧唐書」「高宗本紀」・「唐会要」卷五〇）
睿宗永昌元年（七八九）	老君の称に戻す。
中宗神竜元年（七〇五）	老子を玄元皇帝と称す（「旧唐書」卷七）
先天二年（七一三）	王侯以下の荘宅の寺觀への変更禁止（「唐会要」卷五〇「雜記」）
開元初年	劉子玄が河上公注を批判（「劉子玄伝」）。『老子』テキスト研究始まる。
開元二年（七一四）正月	姚崇の上奏による偽濫僧の淘汰（還俗）（「旧唐書」「玄宗本紀」・「旧唐書」「姚崇伝」）
開元二年二月	仏寺創建の禁・寺觀造営の禁（「資治通鑑」卷二二一）
開元二年閏二月	僧尼に父母を拝せしむ（「唐会要」卷四七・「冊府元龜」卷六〇・「唐代詔令集」卷二二三）
開元二年七月	百官と僧道の往還禁止（「冊府元龜」卷一五九）
開元二年	民間の写經・鑄仏の禁止。
開元二年	武后的シンボル「天枢」を棄滅。

開元五年（七一七）

開元五年

開元七年（七一九）

武后的シンボル挙洛受図壇および顯聖侯廟を棄滅。  
武后的祭祀の中心、洛陽の明堂を棄滅。

僧道の造籍。

開元九年（七二一）

開元九年三月

玄宗、司馬承損を迎へ厚遇する（「旧唐書」「隱逸伝、司馬承損」）

司馬承損に三体による「老子」を書写させ、景龍觀の石柱に彫る（「冊府元龜」卷五三、

「旧唐書」「隱逸伝、司馬承損」）

開元九年

司馬承損の上言に基づき五岳に真君祠を置く

開元一〇年（七二二）

開元一〇年正月

玄宗、司馬承損の天台山に帰るにあたり時を贈る（「旧唐書」「司馬承損伝」）

両京・諸州に玄元皇帝廟及び崇玄学を置き、道德經・莊・列・文等を習わしむ（「冊府元

龜」卷五三）

開元一〇年

僧道の余分な田は一切没収。

開元一〇年

百官とト祝の人、交友来往を禁ず。

開元一〇年六月

みずから孝經に訓注し、天下に頒つ（「旧唐書」「玄宗本紀」）

開元？  
道俗の左道を禁ず。

開元一二年（七二四）  
僧尼の試験制。

開元一二年  
無尽藏院閉鎖。三階教の禁。

開元一二三年（七二一五）

封禪を実施。

開元一三年

孔子旧宅に行幸、奠祭を設く（「旧唐書」「玄宗本紀」）

開元一三年

開元礼の編纂開始。

開元一五年（七二七）

天下の村坊小寺を破却。

開元一七年（七二九）

玄宗誕生千秋節の創設。

開元一八年（七三〇）  
集賢院学士陳希列に道德經を講じさせる（「旧唐書」「玄宗本紀」）

開元一九年（七三一）  
私度僧の禁。

開元？  
佛寺に対し僧尼の行状取締りを命ず。

開元？  
僧道の戒律を守らざるを禁す。

開元一九年  
僧俗往還の禁。

開元二〇年（七三二）  
玄宗、「老子」に親しみ注す。

開元二〇年九月  
「老子」疏を修む。左常侍崔訥、道士王虛正・道士趙仙甫および集賢院諸学士（「王海」

五三「芸文志」）

開元二〇年（七三二）年一二月  
「道德真經注疏」完成。天下に公布。

開元二一年（七三三）正月  
士庶の家に「老子」一本を藏せしむ。貢舉に「老子策」を加える。（「旧唐書」「玄宗本紀」）

開元二十四年（七三六）

御注金剛經頒布。

開元二十五年（七三七）

僧尼は祀部に、道士は宗正寺に隸す。

開元二十六年（七三八）

開元寺觀の設置（「唐會要」卷五〇）

開元二十七年（七三九）二月

玄宗に尊号「開元聖文神武皇帝」を加う（「旧唐書」「玄宗本紀」）

開元二七年八月

孔子に文宣王を追贈（「旧唐書」「玄宗本紀」）

開元二七年

開元寺觀にて天長祝寿・竜興觀にて国忌行事をおこなう。

開元二九年（七四一）正月

兩京および諸州に玄元皇帝廟を置く（「通典」卷五三・「通志」卷四二・「旧唐書」「玄宗

本紀」・「唐書」「玄宗本紀」）

開元二九年正月

京師に崇玄學、諸州に道學を置く。（「通典」卷五「選舉」）崇玄學生に「道德經」を学ば  
させる。

開元二九年

玄元皇帝を夢に見、その像を宮中に迎え、諸州の開元觀に玄元の真容を分置す（「資治通鑑」卷二一四）。玄元皇帝真容と玄宗・肅宗の像、および李林甫と陳希烈像を脇侍に安置

（「唐會要」卷五〇・「新唐書」「李林甫傳」）

開元觀を開元天寶觀と改称（「唐會要」卷五〇）

天寶元年（七四一）

玄宗、尊号「開元天寶聖文神武皇帝」を加える（「旧唐書」「玄宗本紀」）

天寶元年

両京の玄元廟を改めて太上玄元皇帝廟となす（「旧唐書」「玄宗本紀」）

天寶元年

莊子を南華真人と号し、文子を通玄真人、列子を沖虛真人、庚桑子を洞虛真人と号す（「旧

唐書」「玄宗本紀」)

天宝二年（七四三）正月

天宝二年正月

天宝二年三月

天宝三載（七四四）

天宝三載

天宝五載（七四五）

天寶六載（七四七）三月

天寶七載（七四八）

天寶八載（七四九）閏六月

天寶八載閏六月

天寶八載

「唐會要」卷五〇）

天寶一二載（七四三）一二月

天寶一三載（七五四）二月

天寶一四載（七五五）一〇月

玄元皇帝を「大聖祖玄元皇帝」と追尊す（「旧唐書」「玄宗本紀」）

崇玄学を崇玄館に改める（「冊府元龜」卷五四）

太上玄元皇帝宮を改めて長安を太清宮、洛陽を太微宮となす（「旧唐書」「玄宗本紀」）  
玄宗等身の金銅天尊像・仏像を諸州の開元觀、開元觀に安置す（「旧唐書」「玄宗本紀」）

「唐會要」卷五〇）

天下民間に「孝經」一本を藏するを詔す（「旧唐書」「玄宗本紀」）

「道德經」を諸經の首位に置く。

群臣、玄宗に尊号「開元天寶聖文神武應道」を加うるを請う（「旧唐書」「玄宗本紀」）

兩京・諸郡の千秋觀を改めて天長觀となす。（「唐會要」卷五〇）

「聖祖玄元皇帝」の尊号を改めて「聖祖大道玄元皇帝」とする（「旧唐書」「玄宗本紀」）

玄宗の尊号を「開元天地大寶聖文神武應道皇帝」とする（「旧唐書」「玄宗本紀」）

兩京ならびに十道の一大郡に一觀を置き、真符・玉芝をもって名となす。（「全唐文」卷

四〇・「旧唐書」「禮儀志」・「冊府元龜」卷五四）

玄宗に尊号「開元天地大寶聖文神武孝德稱道皇帝」を加える（「旧唐書」「玄宗本紀」）

老子を「大聖祖高上大道金闕玄元天皇大帝」と称す（「旧唐書」「玄宗本紀」）

「道德經」の御注・義疏を天下に頒つ（「旧唐書」「玄宗本紀」）

天宝一五載〔至德元載〕(七五六)

至德三載(七五八)

上元二年(七六一)

玄宗退位、上皇となる〔「旧唐書」「玄宗本紀」〕

上皇を「太上至道聖皇帝」と称す〔「旧唐書」「玄宗本紀」〕

玄宗崩御、諡は「至道大聖大明孝皇帝」〔「旧唐書」「玄宗本紀」〕

付記・本稿は平成十四年度文部科学省科学研究費補助金（特定領域研究（A））による研究成果である。

（筑波大学大学院人文社会科学研究科）